

◎議 事 日 程（第4号）

平成22年12月10日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（24名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷲野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	伊藤 忠俊 君
総 務 部 長	水谷 洋治 君	企 画 部 長	石原 光 君
収納担当部長	飯田 十志博 君	教 育 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	上下水道部長	大島 静雄 君
市民生活部長	篠田 義房 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
消 防 長	横井 勤 君	保険年金課長	石黒 貞明 君
環 境 課 長	山本 明 君	都市計画課長	加藤 清和 君
経 済 課 長	飯谷 幸良 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 服部 秀三
書 記 田尾 武広

議事課長 伊藤 浩幹

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位9番の6番・永井千年議員の質問を許します。

○6番（永井千年君）

おはようございます。

きょうは、国民健康保険の問題と雇用確保の問題、この二つのテーマで質問をいたします。

最初に、国民健康保険の問題について質問いたします。

さきの9月議会でも、私は国民健康保険の問題を取り上げました。今、危機的な状況に陥っています国民健康保険を再生するためには、国庫負担の増額と保険税の引き下げが必要なこと、そして市町村国保は国民健康保険法の目的から見ても助け合いの制度ではなく、社会保障、住民福祉の制度として運営されなければならないことを強く申しました。今回も、国民健康保険が命を守る社会保障として運営されるよう求めて、7点について質問をいたします。

まず、保険料のとめ置きの問題です。

担当課の話ですと、11月末で145世帯の保険証がとめ置かれていて、本人に渡っていません。

21年のとめ置き数が67件と報告されていますので、2倍以上に膨れ上がっています。このとめ置きの理由を御説明ください。

日本共産党のアンケートにも、保険税は払えず、保険証がもらえないので医者にかかれないという声が寄せられています。このような状態が広がりますと、医者にかかれず、手おくれになりかねません。保険証とめ置きをなくす、どのような努力をいただいているのか、お答えいただきたいと思います。

二つ目は、短期保険証の問題です。

市は、この10月から1ヵ月の短期保険証の発行を始め、現在28世帯に発行しています。そして、3ヵ月は384世帯となっています。昨年は、3ヵ月が295世帯でありますから、40%も増加をしています。他の、この周辺の自治体も、6ヵ月を中心に運用しているところが多い状況になっています。愛西市の、この短期保険証の発行の現状と、こうした1ヵ月という超短期の保険証の発行を始めた理由を御説明いただきたいと思います。

三つ目は、保険税の減免制度についてです。

愛西市の保険税の減免実績は、20年度で674世帯、464万2,000円となっています。21年度、

22年度の減免の現状について御説明ください。

22年度から、非自発的失業者は、所得を30%とみなして計算することになっていますが、会社都合の離職票が必要など、適用範囲は大変狭いものになっています。すべての低所得者、生活困難者を対象に保険税の減免制度を充実することが急務だと思います。市の考えを伺います。

4点目は、医療費の一部負担の減免制度についてであります。

ことしの7月1日から、生活保護の基準生活費の140%まで対象が広がりましたが、実績はゼロが続いています。全国には、東大阪市のような年間3,000件を超える実績がある自治体もあります。厚生労働省も基準を示して、減免額の2分の1を国が負担すると言っています。医者にかかる前に相談できるように、対象者に減免基準の周知の徹底を図っていただきたいと思っています。

5点目は、健診の問題です。

22年度は、特定健診、20代、30代の住民健診とも受診者が減ってきています。なぜ減ったのかも含め、現状を御報告ください。市民から、健診を無料にしてほしいという要望が強く寄せられています。21年度で見ますと、35市の中で、23市が無料となっています。受診機会を促進するためにも、無料にすべきではないでしょうか。検討する考えはないか、お尋ねをいたします。

6点目は、西尾張地方税滞納整理機構の発足についてであります。

市も加入する考えを表明してみえますが、納税の意思があるのに、差し押さえなどを乱発する危険はないでしょうか。100件をこの機構に持ち込むということですが、どのような基準でこの機構に持ち込むのか。そして、派遣された職員は、愛西市の方だけを対象にするのか、実際的な運用のあり方について御説明をいただきたいと思っています。

最後に、国民健康保険税の引き上げの問題です。

11月18日の国保運営協議会に、資料として、新税率の参考として、旧4町村の平均、近隣市町の平均、県の平均と三つの案それぞれの場合の算出税額と不足額が示されました。どの案でも大変な値上がりの案になっています。国・県の負担をもとに戻すよう働きかけるとともに、当面は市民の理解を得て、一般会計からの法定外繰り入れの大幅増額を行って、値上げをやめる必要があります。市はどのような考えでこの3案を示しているのか、御説明ください。

二つ目に、市として雇用確保にどう取り組んでいくのか、質問をいたします。

仕事が半年間全くない、派遣の仕事を切られた、病気でフルタイムで働けないなど、これでは暮らしていけないと、深刻な市民の声が寄せられています。市として、緊急に市民の雇用確保の取り組みを行う必要があると思います。雇用確保の市の取り組みについて、御説明ください。

二つ目は、昨日も指定管理の問題がありましたが、問題は、民間委託や指定管理によって、市民の雇用が失われるかどうかです。市として、市民の雇用の場の確保に、この民間委託や指定管理が逆行すると思わないかどうか。これは、市長の考えをお答えいただきたいと思っています。また、今まで民間委託や指定管理を行ったところの、市民の雇用の状況を御報告いただきたい

と思います。

三つ目は、シルバー人材センターの問題です。

11月末で、登録会員312名となっています。厳しい雇用情勢を反映して、仕事を求めている希望者全員の仕事を確保できなくて、やむを得ずワークシェアリングしていることや、スーパーなどへの労働者派遣事業も打ち切られるなどのお話もお聞きしました。そうした状況の中で、現在、市がシルバー人材センターに発注していますスポーツ施設の管理の仕事に、20人ほどが従事してみえるようですが、この仕事が指定管理により、なくなってしまうならば、大変大きな仕事の減少であります。市は、指定管理業者をどのように指導しているのか、御説明いただきたいと思います。

四つ目は、公契約条例についてであります。

公共工事、公務・公共サービスに従事する労働者の賃金や、労働条件を確保することにより、工事の手抜きや行政サービスの低下を防いでいこうとする公契約条例が、千葉県の野田市に続いて、昨日は川崎市議会で公契約条例が可決をされました。国分寺市議会にもこの12月議会に提案をされています。神奈川県相模原市や、兵庫県宝塚市でも条例の検討に入っていると報道されています。愛西市も、条例制定の研究・検討を開始する考えはないか、お尋ねをしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、永井議員さんの御質問にお答えを順次させていただきたいと思います。

まず、1点目の保険料のとめ置きについてという質問でございます。これにつきましては、一般世帯の方には、本年3月に保険証を簡易書留におきまして送付をいたしました。不在等を理由に、3月末までの郵便局の保管期間を経過して返却された方で、かつ来庁による受け取りをされない方は4月末の時点で再度保険証の受け取りに来庁される旨、手紙を出しております。

現状は、一般世帯の方におきましては、全員の方が保険証を受け取られております。

短期証該当世帯の方には、窓口にて交付する旨の案内を3月に発送しているわけですが、当然、窓口にて交付する際には納税のお願いもいたしております。こう言うのはなんですけれども、そういったことが嫌なために受け取りに来られないという方がございます。そういった方につきましては、保険証が必要にならないとお越しいただけないので、期限を設けずに、個別に対応しているというのが現状でございます。そうした実情で、こういったような形をとらせていただいていることも御理解ください。どのような努力をしているのかということですが、できるだけ無理のない御納付をいただくように、先ほど申しましたように、窓口でお話をさせていただいております。

それから、2点目の短期保険証の関係で、1ヵ月の発行を始めていると、こういう形の御質問でございますが、その理由と現状をお聞きでございます。

これにつきましては、従来、短期保険証につきましては3ヵ月証を交付しております。

今年度より、初回のいわゆる更新時に、滞納明細書を渡した上で、次回更新時に必ず納付を

いただきたい旨の誓約書の提出をお願いいたしております。

本年6月末に誓約書を提出されて、納付の約束をされたにもかかわらず、9月末の更新時までに誓約書どおりの納付が確認できなかった方につきましては、先ほど議員が御質問の中で言っておみえになるような、有効期間1ヵ月の短期証を交付させていただいております。

納付誓約書を提出いただく際には、その世帯における過去の滞納繰越額とか、その世帯の収入の状況や仕事の現状などの経済面・生活面なども聞き取りをいたしまして、毎月、あるいは年金受給者の場合にあっては、偶数月に支払い可能な額を御相談させていただいた上、この程度でいかなものでしょうかと、そういうようなお話をさせていただいております。

一般の生活を優先させていただいて、かつ節約をお願いしていく中で、少しでも国保税に充てていただけるように御依頼を申し上げておりますので、決してむちゃな金額をお願いしているわけではありませんので、更新時には誓約どおりの御納付がいただけない場合については、先ほども申し上げましたけれども、1ヵ月証になってしまうと、そういったお話を説明もさせていただいております。よろしくお願いをいたします。

それから、3点目でございますが、こちらにつきましては、いわゆる非自発的失業者だけじゃなくて、すべての低所得者等、生活困窮者にもというような御質問でございますが、保険税の減免制度につきましては、他の議員にもお答えをしておりますが、現行の条例等の現行制度の中で行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

実情の関係もお聞きでございますが、例えば一例をとってお答えをさせていただきますと、非自発的失業者の関係については160人ほど件数がある、対応させていただいております。

それから、先ほどちょっと飛んでしまいました4点目の医療費の一部負担、減免制度の関係でございますが、これにつきましては、国民健康保険法第44条の第1項の規定に基づきまして、20年4月から実施をいたしております、この制度につきましては、国民健康保険被保険者の個々の状況が違いますので、窓口等で説明を行っていきたいと考えております。

一部負担金減免の関係につきましては、先般、自治体のキャラバンでもお話が出ましたようなこともありました、そうした対応として、できるだけ早急に広報とかホームページで周知を図っていけるよう現在既に進めております。よろしくお願いをいたします。

それから、5点目の健診関係でございますが、まず、特定健診の関係でございます。

こちらにつきましては、御質問ありました自己負担金の無料化の関係ですけれども、これは近隣11市のうち5市が無料でございます。それで、6市が1,000円から1,800円の自己負担金を徴収いたしております。この11市の21年度の受診率を見させていただきますと、無料の5市につきましては36.4%から44.9%ほどとなっております。自己負担を徴収している6市につきましては28.8%から47.3%という状況となっております。

こうしてお答えをさせていただいたように、徴収しているからといって受診率が一概に低いとはいえませんし、この6市以外に自己負担を徴収している町村で受診率が50%を超えているようなところもございます。したがって、こういう状況から、無料化が必ずしも受診率を向上させるとは限りませんし、個別健診、これは海部管内実施しておりますけれども、変更の

際には管内の状況も調整が必要となってきますので、現状でまいりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

また、住民健診の方の関係でございますけれども、これにつきましては、生活習慣病の前段階のメタボリックシンドロームを予防する対策の一環として実施している20代、30代の健康診査の関係でございますが、これは会社・事務所等の勤務先で健康診査を受ける機会のない20歳から39歳の住民の方を対象にしております。

検査のいわゆる方法でございますが、集団検診という形で8月と9月に3回実施をしております。こちらの関係につきましても、愛西市については、受診時に1,000円個人負担をいただいておりますが、近隣市町村の費用負担の状況につきましても、健診を実施されていない津島市さんを除きまして、一宮市、稲沢市の2市が自己負担を無料としてみえる以外は各市町村それぞれの御判断で応分の負担を求めているのが実情でございます、当市も先ほど申し上げたような現状で進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、6番は収納担当部長さんの方から話がありますので、7番の国保運営協議会に関する3案を、どういう考えで示したのかという御質問でございます。

これにつきましては、第1回目は、過去5年間の愛西市の国民健康保険税の現状について御説明をさせていただいて、その折に、委員さんの方から2回目、次の回には旧4町村の平均税率でどのぐらいのところになるのかと、それから近隣市町村の平均税率だとどのぐらいのところになるのかと、こういった資料を提出してほしいと御依頼がありましたので、出させていたものでございます。私どもの方から、県の平均税率もお示しをした方がいろいろと比較検討がいただけるのではないかとということで、そういった事情で御提出をさせていただいたものでございます。よろしく願いをいたします。

#### ○収納担当部長（飯田十志博君）

それでは6番目に、西尾張地方税滞納整理機構について3点ほどお聞きでございますので、お答えをさせていただきます。

まず、基準でございます。機構で取り扱います滞納案件の選定基準ということでございますが、原則といたしまして、滞納繰り越し分でございます、市町村単独では徴収困難と判断される事案であること。二つ目として、原則として個人住民税を初めとした市町村税の滞納額が市にあっては50万円以上、町村にあっては30万以上のもの。3点目としまして、滞納事案が時効完成、滞納処分の執行停止中、徴収猶予または換価猶予中、分納履行中、納付納入受託中、それから課税不備、督促状未発布、不服申し立て中（訴訟中のものではないこと）、以上が選定基準となっております。

次に、対象市町村ということでございますが、こちら機構へ派遣します徴税吏員でございますけれども、派遣職員の身分につきましては、県職員の併任を受けた上で他の市町村職員の併任発令も受けますので、派遣元市町村の身分を残したままということになりますので、この機構に派遣されております他の市町村の事案等にも従事するということになります。

次に、運用でございますが、事務の流れということで御報告させていただきます。

まず、市町村から引き継ぎ案件の選定を行いまして、それを機構の方へ送付いたします。市町村では、滞納者に対しまして、機構の方へ移管するという移管予告書兼納付催告書を送付いたします。次いで機構の方で、滞納者への事案の引き受け通知書兼納付催告書の送付をされます。その後滞納整理を実施し、滞納処分という流れになります。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、大項目2番目の、市としての雇用確保にどう取り組むのかということでございます。まず1番目の、市の取り組みはということでございます。

厳しい雇用状況が続いているのは承知をいたしているところでございます。そんな中、海部・津島地域では唯一愛西市のみで、若年者の就職相談窓口を開設いたしておりまして、毎月1回開催をし、就職活動に関するさまざまな悩みをお持ちの若い若年者、それからその家族に対しまして愛知県が委嘱した専門のアドバイザーが相談に乗っております。

また、緊急雇用創出事業におきまして、失業者の方たちを雇用をさせていただいております。また、津島ハローワーク発行の求人情報も、毎週更新される情報を4庁舎の情報コーナーに掲示し、市民の皆さんに周知を図っているところでございます。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、民間委託や指定管理を行ったところの市民の雇用状況の報告をということでございますので、私の方から、福祉部の所管について報告をさせていただきたいと思っております。

児童館、子育て支援センターについては、8施設において指定管理を行っております。常勤職員及び非常勤職員合わせまして52名おりますが、愛西市在住の職員は30名でございます、率にしますと57.7%というふうになっております。

また、老人福祉センターでございますが、佐屋の老人福祉センター、佐織の老人福祉センター、2カ所ございます。こちらはデイサービスも含んででございますが、常勤職員及び非常勤職員につきましては38名働いておりまして、愛西市在住の職員は15名でございます。率にしますと39.5%ということになっております。

それから、社会福社会館、あるいは作業場等でございますが、こちらの方に6施設ございます。常勤職員及び非常勤職員16名が働いておるわけでございますが、愛西市在住の職員は13名ということで、率にすると81.3%ということになります。

合計いたしまして、常勤職員及び非常勤職員106名のうち、愛西市在住の職員は58名、率にして54.7%ということでございます。よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、委託の関係で、給食の関係の委託の部分の雇用状況について御報告を申し上げます。

まず、御存じのように、佐織の6校と八開の給食センターにおいて調理委託を行っております。その中で、正規職員として8名中3名が市内の方でございます。また、臨時職員の38名中22名、率にして57.8%ほどになりますが、市内の方ということになっておりますので、よろしくお願をいたします。

続きまして3番の、シルバー人材センターに、現在、体育施設へ御勤務いただいている方の業者への指導ということでございますが、市としましては、指定管理者に、現在シルバー人材センターの職員が希望するものに関しては、引き続き雇用をしていただくよう指導をしているところでございます。業者側の考えとしましても、提案書の中で、地元地域居住者の雇用の拡大による地域貢献を第一に考えた雇用を実施するという提案書にもなっております。そういった中で、私どもも、引き続きシルバー人材センターの方についてもお願いをしてきているところでございます。

せんだって11月26日に、その再確認はさせていただいております。ただ、業者側としましては、シルバーと具体的な協議に入るのは1月中旬から1月末までに具体的な調整がしたいという工程で臨んでおりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは4点目の、公契約条例制定の考えについてお答えをしたいと思います。

この御質問につきましては、昨年12月議会でも御質問いただきまして、その折にお答えをさせていただいております。公契約条例の目的にうたわれております「良質で安全なサービスの確保」、これは最も重要なことであるという認識を持っております。ただ、価格だけを評価する市場万能主義的な考え方は一方では持っておりません。しかし、市といたしましても、一方では限られた財源を有効に活用するという、財政運営上自治体に課せられた大きな課題もあります。そういった中で、業務発注につきましては、最低制限価格制度、あるいは総合評価方式の導入、プロポーザル方式の活用など、価格だけではなく、民間企業の資質にも考慮した選定に努めておると。いろいろな入札改善、入札制度の改革に取り組んでおるとというのが現状でございます。

昨年もお話ししたかと思えますけれど、やはり先ほど言われました国の動向とか、全国自治体の動向というのはよく注視していかなければならないと、そういう必要性は考えております。

ですけれども、現時点、制定についてはどうだという問いにつきましては、現時点では考えていないと、昨年同様のお答えになるかもしれませんが、その辺御理解がいただきたいと思えます。以上です。

#### ○6番（永井千年君）

それでは、再質問をいたします。

まず、国民健康保険の問題であります。とめ置きの問題ですが、保険税の滞納とリンクをさせているということが大きな問題だというふうに思います。多くの方が、いみじくも、今部長が言われたように、行きたくないと。いろいろどうやって納めるんだと。もともともう支払い能力が全くない方が、幾らかでも払えとって、いつも誓約を迫られるということになりますと、当然行けなくなってしまうわけでありまして。私はまず、この問題の解決のためには、滞納整理の問題とはリンクさせずに、やはり社会保障として市民の命を守るという観点で、まず保険証は渡す努力をします。これは、ぜひ訪問してでも渡していただきたいと、郵送で返ってくるならばね。そのように考えますが、いかがでしょうか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

厳しい御質問をいただいたわけですが、私どもとしては、1回目の御答弁でお答えをさせていただきましたけれども、無理な形で納付はお願いいたしておりません。できるだけ面会をさせていただいて、その中で可能な範囲でお願いを申し上げたいという考えからであります。したがって、取りに来ないから保険証をおうちまでお届けすると、そういった考えは持っておりません。よろしくお願いをいたします。

**○6番（永井千年君）**

問題のとらえ方が、深刻さが、とめ置きが2倍以上になっているという。このままいけば、これはますますふえるわけで、今も保険料引き上げの問題が出ておりますが、他の自治体のテナポから見ても急速な広がりを示していると思いますので、これはぜひ渡す方法を検討していただきたいというふうに思います。

それと、短期保険証であります。これも同じ問題でありまして、納付相談とリンクしている関係が非常に強いわけでありまして、ぜひこの点でも、他の自治体は大体6ヵ月ということでやっているところが多いわけでありまして、隣の津島市でもほとんどが6ヵ月ということでやっているのに対して、愛西市は6ヵ月が1件もないと。すべて1ヵ月と3ヵ月という対応でありますので、これは、ぜひ改善を図っていただきたいというふうに思います。

それから、減免制度についてお尋ねをします。

減免制度につきましては、やはり今の減免条項が、災害、失業、休業、廃業、重大な障害などと、3ヵ月以上の入院ということで大変狭いものになっています。しかも、所得300万円以下で2分の1以下の減少というふうになっていきますので、もともと300万円でも食べていけないものが2分の1、150万円ということになってくるとますます難しい状況があります。実際の相談件数の状況について、まずちょっと説明いただけないでしょうか。

**○保険年金課長（石黒貞明君）**

実際の相談件数ということでございますけれども、平成21年度の申請減免の件数でございますけれども、火災で3件、失業・倒産ということで5件、施設入所ということで1件ということでございます。

本年度につきましては、現在のところ申請、相談等はございませんので、実績はゼロということでございますので、よろしくお願いをいたします。

**○6番（永井千年君）**

津島市は500万円という基準で2分の1というふうになっております。その他、特別の理由による市長が認めた場合の中の減免規定も愛西市では所得200万円以下が10分の1というふうになっていきますが、現実に滞納がどんどんふえて、納付困難な方がふえているわけでありまして、この減免の対象を広げる検討を、ぜひ行っていただきたいというふうに思いますが、これは何度も質問をしておりますが、今のお話だと、相談があんまりないから今のままでいいというふうに本当にお考えかどうか、その辺、今の現状についてもう一度説明ください。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

1 回目の御答弁でもお答えをさせていただきましたが、現状の中で進めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

**○6 番（永井千年君）**

なかなか市民の声、実態をきちんと把握されてみえないということと同時に、この減免の規定の周知が極めて不十分だということにもよると思いますので、ぜひ減免規定の周知について、先ほども44条の周知の問題が答弁でありましたけれども、モデルケース、こういうケースの場合は減免申請できますよということを、やはり年に何度も知らせていただく必要があるというふうに思いますが、この周知の問題についてはいかがでしょうか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

広報紙等を使って、その辺は例示してお示しする、そういった機会を持ってまいりたいというふうに思います。

**○6 番（永井千年君）**

医療費の一部負担減免制度が、実はことしの9月の議会で私はこの44条の関係について質問をいたしました、そのとき既に7月1日に減免規定が改正されていたということ、9月議会が終わってから聞いたんですね。議会の答弁では、全くそのことに触れてみえませんでした、この議会でもこの制度のことについて十分な周知をしない。一方で、広報についても周知をしないと。それで9月議会というと、7月からもう既に3ヵ月たっているのに広報にも載っていないというのが、やはり現状ではなかったかというふうに思います。これはやはり反省をしていただいて、現実には生活保護基準の140%まで広がっているにもかかわらず広報してないために、相談もないということだろうというふうに思います。ぜひ、広報の周知の仕方についても前3ヵ月の収入の平均がこれだけであれば、あなたの場合は対象になりますよということが簡単にわかるモデルケースなどで示して載せていただく必要があるというふうに思いますが、今の消極的姿勢、新部長は広報に載せると言いましたけれども、現実にはこの7、8、9というふうに、10、11というふうに既に半年近く経過をしているわけでありますので、これは余りにも遅いテンポだと、不十分なやり方だというふうに思いますが、改善を図っていただきたいと思います。どのように改善を図っていただけるでしょうか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

早急に、広報へ掲載をさせていただくような処置をとらせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○6 番（永井千年君）**

その際わかりやすく、モデルケースでぜひ示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

議員おっしゃいましたように、モデルケースでお示しをしてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

**○6 番（永井千年君）**

健診の問題です。

健診が低下しているということで、市民の間からは実施期間の延長の要望も、この無料にしてほしいという要望と同時に出されています。1,000円の負担については、35市の中で大半が無料ということでやっているわけでありますので、ぜひこの点も再検討、23年度からの健診について、無料にするように再検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

第1回目の御答弁でもお答えをさせていただきましたように、現状の自己負担をお願いしながら進めてまいりたいと考えています。受診率等につきましては、これも先ほど御答弁させていただきましたように、その無料が必ずしも受診率向上にはつながっていないという形でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○6番（永井千年君）**

動機づけで無料にせよということだけで言うわけではありません。これは負担の問題ですから、ぜひ検討していただきたいと思っております。それから延長の問題については、今答弁がありませんでしたが、実施期間、他の自治体の例を見ますと、通年のところもあるわけでありまして、ぜひ受診率向上のために実施期間を延長していただきたいと思っております。

**○保険年金課長（石黒貞明君）**

実施期間の御質問でございますけれども、実は昨年度までは6月から9月ということで特定健診をお願いしておったわけですが、私どもも受診率向上ということで、22年度につきましては10月まで延長させていただいております。それで、年度到達75歳になれる方については通年健診できるようにということで、海部医師会の方をお願いをしております。

ただ、本年度、海部医師会さんと次年度のことについて調整をさせていただいておりますけれども、期間の問題ですけれども、少し短縮してくれんかと。といいますのは、インフルエンザの接種等の期間と重複するということでお話がありました。行政としましては、わかりましたというような返事はまだしてございませんけれども、今後、海部の各市町村と調整させていただいて御返事するというような格好になりますので、よろしく願いをいたします。

**○6番（永井千年君）**

75歳以上は通年というのは、これはきちんと周知は対象者にされておるでしょうか。

**○保険年金課長（石黒貞明君）**

周知はさせていただいております。

**○6番（永井千年君）**

ぜひ、医師会との話し合いの中でも期間の短縮にならないように、ぜひ延長の方向で相談していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、西尾張滞納整理機構については1点だけ。

100件ということではありますが、今のお話だと一定の条件がついているわけで、機械的に100件持ち込んでしまうと。それで100件持ち込まれれば、愛西市から派遣された職員がやるのではなくて、それはどこの職員がやることになるかわからないという今説明でもありましたので、

これは結局もう向こうへ持ってっちゃうぞと。向こうへ行ったら、差し押さえだとか厳しい取り立てが待っているぞというようなことで、おどし的手段に使うみたいな形になってはいかんわけで、100件ということについては無理、無理、選択されることのないとは思いますが、今、どのような考え方でしょうか。

**○収納担当部長（飯田十志博君）**

先ほど、ちょっと説明不足のところがありましたのですが、100件の件数を出しますが、派遣元の市町村の事案を主にやります。そして、他市町村についても、協議の上やる場合があるということですので、御理解をいただきたいと存じます。

それで、現在まだ抽出作業は至っておりませんが、大体千五、六百件、現在あるのではないかということで、そこから、先ほど申し上げました分納されている方等を引いた残りのうちから100件抽出ということになります。よろしく願いいたします。

**○6番（永井千年君）**

状況にかかわらず100件を選ぶということですか。

**○収納担当部長（飯田十志博君）**

その予定でございます。

**○6番（永井千年君）**

ぜひ慎重に、この問題については考えていただきたいというふうに、無理、無理100件選ぶ必要はないわけでありまして、その点の検討もお願いしたいと思っております。

それから、料金の値上げの問題でありますけれども、この3案だと1世帯当たり、1人当たりどれだけの引き上げとなるのか、試みの計算はやってみえるのでしょうか、御説明ください。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

1回目の御答弁でお答えをさせていただきましたように、個々の運営協議会委員さんの方から、委員さん方がいろいろ考えるに当たって、こういった資料の提供をお願いしたいと、そういう御要望におこたえをさせていただいたもので、その3案の中の一つという形でまだ国保運営協議会へ御提案申し上げたわけではございませんので、試算はいたしてございません。よろしく願いいたします。

**○6番（永井千年君）**

それは、一人当たり幾ら上がるかということが説明されないと、何億ふえるとか、何億足らんとかという説明をされても、やっぱりよくわからないと思うんですね。1世帯当たり平均幾ら上がるということで初めて全体像が見えてくるわけでありまして、ぜひその点の試みの計算は、今示されてなければ、示していただきたいと思っております。

それから、その他一般会計からの繰入金をやめてしまえば、愛知県一の保険税になってしまうのではないかとおっしゃっております。昨日も、市長は税率アップを宣言されたわけですが、市長は、一般会計の繰り入れについては現状でどのようにお考えか、述べていただきたいと思っております。

**○市長（八木忠男君）**

永井議員の質問にお答えをいたします。

この国保での見直し・改定につきましても、もう答弁をしてきております。一般会計から大きな数字を投入してまいりましたし、この改正の中でもやむを得ずという考え方を持っていることも事実であります。この愛西市の国保税、合併で、一番安いところに合わせ、そして今日まで来ました。そうしたことは住民の皆さんにも御理解をいただきつつ、もとへ戻させていただくと同時に、将来的な展望の中で税率は考えてまいりたいと思っておりますし、この国保の原点は国というお話、まさにこれは市長会でも要望しております。国の方へそうしたことを要望しておりますし、大きく見ていただかないといけないということは十分承知をしているところであります。

しかしながら、現状の進めなくてはいけない状況でありますので、その点は十分に市民の皆さんに御理解をいただくべく努力をしてまいりたいと思っております。

#### ○6番（永井千年君）

その他一般会計の繰り入れの中で、福祉医療波及分というものが8,301万9,000円と17年より5年間同額となっております。この間、子供の医療費無料の年齢引き上げなどが行われてきておりますが、これはやはり当然福祉医療に波及するわけでありますので、その点はやはりふやしていかなければならないと思っておりますが、その波及分のふやす分と、それから値上げを抑えるための繰り入れと、ここをきっちり区別して考えていく必要があると思っておりますが、その点どうでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

議員おっしゃいましたとおり、いわゆる福祉波及分と、それから、本来、国保特別会計というのは独立採算制ですので、被保険者の方で賄っていただくというのが会計の本来の趣旨ではございますが、一般会計の方からも少し応援をいただくという中での検討は、国保運営協議会委員会の中でお話をしながら練っていただきたいと思いますと考えております。よろしく申し上げます。

#### ○6番（永井千年君）

私は、当面は値上げをやめるためには、一般会計からの法定外繰り入れの大幅な増額が必要だと考えておりますけれども、例えば21年度でいえば三好市では一人当たり4万5,634円と、飛島では4万1,493円という。21年度の愛西市だと、福祉医療波及分を含めても7,000円余りと、これを除くと3,000円割るぐらいの繰り入れでありますので、この点、値上げをやめるためには、どれだけの繰り入れを行わなければならないのか、試みの計算はやってみえるでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

先ほど、2回目の御答弁でもお答えをさせていただきましたように、その、いわゆる新税率案をまだ国保運営協議会の方へもお示しをいたしておりませんので、試算はいたしておりません。

#### ○6番（永井千年君）

ぜひ、早急に試算をしていただいて、示していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、雇用確保の問題であります。民間委託や指定管理の問題について、現状について問いただしているわけではなくて、直営から民間委託、指定管理になって、どのように雇用が変化したのかということを知りたいわけでありまして、この数字は出ないのでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

従来からの変化については、資料を持ち合わせておりません。

○6番（永井千年君）

ぜひ、この切り口が非常に大事だというふうに思いますので、もう既に指定管理しちゃったわけでありまして、ぜひ検証をしていただきたいと思っております。その点はいかがでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

従来からも、市の職員ばかりでなく、他市町村からも来ておられる状況はございますので、特に必要は感じておりません。

○6番（永井千年君）

今の答弁が、ちょっとよくわかりませんが、当然こういう議会の中でも、どういうふうに変化するんだということは説明する必要があると思うんですけど、いつも何かそのような返事で、あいまいなままの状態が続いていると思うんですね。ぜひこれは、例えば今回のスポーツ施設が来年から変わると。それで実際にどのような変化をするのかということは、きっちり検証していただく必要があると思っておりますが、再度答弁を求めます。それはつかんでいただきたい。で、なぜつかまれないのか、具体的に。シルバー人材センターの場合は、形態がやはりこのスポーツ施設の場合は変わってくると思っております。現状については、シルバーには何の説明もされてないわけでありまして、多くの、現在一つの職場に3人から4人ローテーションを組んでやってみえる方の中には、大変な不安をお持ちの方がシルバー人材センターや私どものところへも声が出ておりますので。市がそういう指定管理を決める以上は、そうしたことの市民に対する説明責任があるというふうに思います。再度、答弁を求めます。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど、教育部長の方からお答えさせていただきましたように、年が変わりますと、1月にそういった協議が行われますので、そういった結果を見ながら考えていくことだというふうに思っております。

○6番（永井千年君）

最後に、公契約条例について。

川崎市で、昨日可決された中身は、市内中小企業者の受注機会の増大と、それから事業実施に従事する者の労働環境整備を図ると。工事や委託契約に従事する労働者に支払われる下限の金額を示しています。これは、ぜひ今議会で議論されている国分寺市や野田市の今の実態も資料として取り寄せていただいて研究していただきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○企画部長（石原 光君）

野田市の関係につきましては、昨年御質問いただいたときに、野田市さんについてはどうい

うような取り組みをされているのか研究をさせていただきました。

きょう、お話がありました相模市ですか、宝塚市、これも実際中身を見てみたいと思っておりますし、川崎市ですか、この辺も一度中身の方を研究したいというふうには思っておりますが、ただこの最低賃金の関係につきましては、昨年も申し上げましたように、雇用労働者の対価ですね。これにつきましては、やはり、まずは労働基準法や最低賃金法などの労働関係法令により対応すべきではなかろうかという考え方を一方では持っております。そして、大きくは国の法整備的なものをまだされておられませんので、それも含めて国の動向、あるいは全国自治体の流れというものを見守っていききたいと、そういった観点でお話を申し上げたつもりでおります。いずれにしても一度、先例市といいますか、そういった中身の方を一度研究させていただきたいというふうに思っております。

#### ○6番（永井千年君）

公共工事設計労務単価というものがあると思いますけれど、それが一つの基準であるというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

国民健康保険の問題も、雇用の確保の問題も、今、市民の暮らしにとって大変大きな問題でありますので、市として全力を挙げて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

6番議員の質問を終わります。

大分時間もたちました。10分ほど休憩をとりたいと思います。再開は11時10分といたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

#### ○議長（大宮吉満君）

では、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位10番の14番・加藤敏彦議員の質問を許します。

#### ○14番（加藤敏彦君）

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は、住民が平和で安心して暮らせるまちづくりを求めて質問を行います。

きょうは、3項目についてお尋ねをいたします。市当局の誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず、大項目の一つ目は、TPP環太平洋戦略的経済連携協定に参加した場合、愛西市の影響についてであります。

菅内閣は、11月9日、TPPについて関係国との協議を開始すると明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定しました。TPPは関税を原則撤廃し、農作物の輸入完全自由化を進めるものであり、日本農業と地域経済に深刻な打撃となります。日本共産党は、協議開始の撤回を強く求めています。

ＴＰＰの日本経済への影響は、農水省の試算では、農業生産が4.5兆円減、食糧自給率は40%から13%へ低下、農業の多面的機能として3.7兆円の喪失、国内生産額は8.4兆円の減、雇用は350万人減と発表しました。ＴＰＰで大きな影響を受ける北海道議会は、11月8日、臨時会を開いて、ＴＰＰ交渉への参加を行わないよう求める意見書を全会一致で可決しました。11月10日には、東京の日比谷野外音楽堂で、ＴＰＰ交渉の参加に反対し、日本の食を守る緊急全国集会在、ＪＡ全中ら農林水産団体や消費者団体で構成した実行委員会の主催で、3,000人の参加で行われました。また、12月1日には、全国町村長大会で、ＴＰＰへの参加に反対する特別決議を採択し、2日には農業委員会全国会長代表者会がＴＰＰへの参加に反対する決議を満場一致で採択しております。

ＴＰＰによる影響は、愛知県では937億円と発表されました。昨日の一般質問では、愛西市の影響は21億円と答弁がありましたが、影響を受ける品目、率、金額について教えていただきたいと思います。

次に、ＴＰＰについての市長の考えを伺います。

神田愛知県知事は、農業生産への影響を発表するとともに、企業の輸出競争力が増し、愛知県内総生産を1,600億円から2,200億円押し上げるとの試算を発表し、国際的な連携は避け得ないとＴＰＰへの参加に理解を示しております。愛西市では、市議会に、ＪＡあいち海部農協と西尾張農民組合より、ＴＰＰ参加の反対の宣言が出されております。愛西市の農業委員会会長であるＪＡあいち海部農協の日永組合長にお会いし、話を伺いましたが、米が輸入される前は日本の食糧自給率は45%であったが、現在は40%に下がっていること、関税が自由化になればもっと下がってしまうと。それから、政府は、自民党時代には大規模農家を育成し、コストダウンを図ってきたが、民主党に政権が変わり、農家の戸別所得補償制度を始めた。まだ1年目で効果が出ないうちにＴＰＰの話が出てきたと怒ってみえました。農業は多面的な効果を持っているなど述べておられます。そして、今議会に出されている請願については、ぜひ採択いただきたいと要望もされました。

県内には、既に蒲郡市長のように、私はＴＰＰに反対と表明された方も見えます。ＴＰＰに参加についての、愛西市長の考えをお尋ねしたいと思います。

次に、ＴＰＰの問題とともに、米価の問題についてもお尋ねをいたします。

ことしの米は大変厳しい状況であります。農協で状況を伺いましたが、作況は愛知県では98ですが、尾張部では96、一反当たりの収穫は7.5俵から8俵。品質も一等米が少なく、二等、三等米が多い。さらに価格が下がり、仮渡金では、コシヒカリの一等米で玄米60キロ1万1,400円、あいちのかおりでは1万200円、二等になればマイナス1,000円、三等になればマイナス2,000円となります。米の生産費は、全国平均では玄米60キロ1万6,500円かかると言われておりますから、赤字で今、米をつくっているわけであります。ことしは収量が少ないこと、品質が悪いこと、価格が下がるということで3拍子そろってしまいました。特に出納作業を請け負っているオペレーターに、今大きな負担となっていると言われました。

愛西市は、米の生産調整では、麦、大豆の転作に対する補助金や加工米の補助を行っており

ますが、特にことしの厳しい状況において、市としての特別の対策を検討いただきたいと思います。

次に、大項目二つ目、勝幡駅前広場事業についてお尋ねをいたします。

お手元に、資料として平面図を用意していただきました。参考にさせていただきたいと思います。

勝幡駅前広場事業は、住民要求である勝幡駅西の踏切の改善を求める立場から私は取り上げてまいりました。現在、勝幡駅前広場事業は用地買収が完了し、仮設のロータリーも整備されました。しかし、工事は土地開発公社から用地の買い戻しをしなければできませんので、立ち退きで更地になった風景を見て、地元の方からは、早く駅前広場の工事をやって勝幡のまちの活性化をしてほしいという声が寄せられています。今、リーマンショック以降の不況が続く中で、早い完成が求められています。

勝幡駅前広場の、中項目の一つ目としては、今後の計画についてお尋ねをいたします。

一つは、駅西の踏切の改良事業の計画についてです。佐織町時代には、この踏切を安心して通れるようにしてほしいと、歩道の設置を求める署名が1,012名提出されています。ようやく今年度実施設計、そして来年23年度に工事实施となりました。平成21年度には、既に踏切南側の取り着け道路の工事が一部行われ、住民からはようやく工事が始まるという期待が出ております。駅西の踏切の改良事業は、具体的にどのように進められるのか、あわせてこの工事が行われる場合、片側通行とか、通行どめとか、住民生活に影響が出るのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、駅前広場事業の工事計画についてであります。昨年の一般質問の中で、平成24年度、25年度で工事を行うという答弁がありました。実施設計や工事計画はどのように検討されているのでしょうか。さらに、駅に迎えに来た車が待っている場所の確保、特に雨降りのときの迎える車は今大変多くなっております。検討されているのでしょうか。駐輪場はどうでしょうか。現在、仮設の駐輪場は、約500台の収容と聞いておりますが、計画では3ヵ所で駐輪場の台数の確保が十分なのか。不十分なときには増設が可能な設計になっているのか。また、藤浪駅の駐輪場は名鉄線路の高架下を利用して雨が当たらないようになっておりますが、勝幡の駐輪場には屋根が設置されるのかどうかお尋ねをいたします。

中項目の二つ目は、安全対策や浸水対策についてお尋ねをいたします。

安全対策についての一つ目は、駅前広場の勝幡1号線道路との接続です。図面でいいますと、右側に向かう道ですね。駅前広場から東へ向かい、勝幡1号線に出る場合、北方向への一方通行となっております。勝幡1号線から勝幡駅に向かうには、踏切北のコンビニの信号から小学校の東側の道路を歩いて行くことになります。この道路は、小学校の通学路にもなっておりますから、交通事故が心配されます。一方通行にするとか、この道路を二車線に整備するとかの対策が必要だと思いますが、どのように検討されるのでしょうか。

交通安全の二つ目としては、駅西の内田歯科前の交差点の安全対策です。広い道路から狭い道路につながるわけですが、右折車線などの設置などを含めて検討されてきたのでしょうか。

この交差点から小津橋までの整備は、将来できるのでしょうか。お尋ねをいたします。

今、日本共産党は、市民アンケートを実施しましたが、このアンケートの中に、勝幡駅に関する声も寄せられております。勝幡駅に行く途中の十字路があるが、信号機がないので非常に危険な場所となっている。早く駅周辺の整備を進めていただきたい。この十字路とは、駅西の中日新聞店の前の交差点だと思っておりますが、検討を求めます。

次に、防犯対策についてお尋ねいたします。

現在、勝幡駅の地下道には、2006年平成18年の6月議会で、防犯カメラをつけてほしいという住民の声を取り上げ、そして市として、非常ブザーと回点灯が設置されました。今回、地下道はさらに小学校の境界まで延長される計画です。今、世の中、治安が悪くなる中で、女性は地下道を利用しないようにしているよとの声も聞きます。ぜひ、地下道に防犯カメラを設置していただき、防犯カメラ設置の看板も、目立つようなところに立てていただきたいと思っております。あわせて、勝幡駅舎にも藤浪駅のように防犯カメラを設置されるよう、名鉄に求めていただきたいと思っております。今週の日曜日だと思っておりますが、駅舎のガラスが割れる事件が起きておりますので、対策の強化をお願いいたします。

三つ目は、勝幡駅南地域の浸水対策についてお尋ねをいたします。

この問題は、この勝幡南の地域が、排水路が狭いため十分に処理されずに、大雨が降りますと床下浸水の状況となります。住民の方は、入り口に土のうを積んで浸水に対応をされておりますが、根本的な解決が求められてまいりました。私は、勝幡1号線の暗渠まで排水路は整備するという提案をしてまいりましたが、市は排水問題について、駅前広場事業の中に入れていくと表明されております。どのように解決されるのか、お尋ねをいたします。

中項目の三つ目といたしましては、勝幡駅前広場事業に関連して、勝幡小学校について質問をいたします。

駅前広場事業にあわせて、小学校の校庭の拡幅が行われます。どのくらい広がるのか、いつまでに整備されるのか、また広くなった校庭をどのように整備するのか、お尋ねをいたします。

日本共産党が行った市民アンケートに、こんな声が寄せられました。息子はサッカーが好きで、もっとボール遊びをしたいそうですが、近所の河畔の公園はボール遊び禁止で、新町公園もなくなり、栄町公園は狭く、小さな子供たちの遊び場となっているため、ボール遊びは危険、唯一小学校でサッカーができますが、それも土・日は勝幡ドラゴンズ（少年野球）が使用しているため、結局週末、近隣の平和公園や津島まで車で連れて行かなければできないという声が寄せられました。今回、小学校の校庭の拡幅について、ボール遊びができる場所を確保できるような検討をしていただきたいと思っております。もう1点は、勝幡駅前広場と小学校との境界の整備についてはどのように検討されていくのか、お尋ねをいたします。現在、この事業の立ち退きにより、駅のホームから小学校が見えるようになりましたが、教育環境としてどのような形態がいいのか、防犯の面も含め、難しい点ですが、どのように検討されているのでしょうか。

次に、大項目の三つ目として、佐織中学校の防球ネットの整備について、お尋ねをいたしま

す。

これは、中学校に隣接する住民の方から、中学校から野球のボールが飛んでくるので見てほしいということを知りました。名鉄線路の東側の民家の壁にボールが当たったり、また屋根に落ちたりして、幾つもボールがたまっていました。早速、教育部長さん、副校長さんに現場を見てもらい、対応していただきました。

なぜボールが民家に飛んでいくのか。これは中学校の境界のフェンスと名鉄高架の下のすき間を抜けて飛んでいったようであり、学校側は、生徒にボールが外にいかないように注意して練習するよう指導されたようです。飛んでくるボールは減りましたが、まだその後も飛んでくるボールがありました。

学校施設の整備について、主役であります生徒さんが、伸び伸び運動できるよう、失敗しても心配ないよう、防護ネット、防球ネットはきちんと整備すべきではないか。近隣住民も、そのことを望んでみえますので、ぜひ、市としての対応を求めたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。また自席での質問をさせていただきます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、加藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

細かくたくさん質問をいただきましたものですから、抜かす場合もあると思いますので、また指摘をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

まず、T P P参加による市の影響と対応ということについてでございますが、きのう、T P Pの影響につきましては日永議員に21億円ということでお答えをさせていただきましたが、その関係の主なものと減少率についてということでございますが、市としましては、四つの主要生産額について試算をさせていただきました。

まず、米でございますが、減少率が、これは国が示しておる数字でございますが90%ということで、減少額は14億6,700万円ほどということでございます。

次に、酪農でございますが、乳牛でございます。これにつきましては、減少率75%ということで、2億8,500万円ほどの減少額になるということでございます。

続きまして、養豚、豚肉の関係でございますが、これは70%の減少率ということで3億2,900万円ということございまして、あと鶏卵でございますが、これにつきましては18%ほどということで、減少額が1,600万円ほどということで、合わせまして、約21億円の減少額になるのではないかとということで、試算をさせていただいております。

続きまして、米価低下に対する対策と市の対応ということでございまして、これにつきましては、市としての対応については、今のところ特に考えておりませんが、ことしの米の戸別所得補償モデル対策におきまして、米価が下がった場合に交付単価については23年1月までの相対取引価格で決定し、支払われるという予定だということでございますので、これで対応がされるのではないかなあというふうに考えております。

続きまして駅前広場の関係でございますが、この関係の現状、それから今後の計画についてということでございます。これにつきましては、先ほど加藤議員さんの方から図面が配られて

おるといふこととございます。現状につきては、用地の取得についてはすべて完了してありますが、ただ、まだ買戻しがございまして、これが23年度中に買戻しについては完了をする予定とあります。そして、工事については23年度から一部工事を行いまして、25年度で完成という予定をさせていたでいてあります。この中で、まず踏切の計画でございまして、これにつきては、取り着け道路については21年度から少し工事を進めさせていたできまして、ことし、取り着け道路については大部分の工事を完了させていたでき予定にしてあります。そして、来年度、これは踏切自体については名鉄の方が実施といふこととございますので、名鉄の方が実施をされるといふことと、それに負担を市としてさせていたできといふことと、これは23年度の予定とございます。そして、工事の際の安全対策はといふこととございまして、当然、片側通行ですか、そういう規制はかかってくると思ひますので、これについては危なくないようきちんと交通安全対策は立てて工事を施行させていたでき予定にしてあります。

そして、駐輪場の関係とございまして、これにつきては、来年度、西側の方へ、図面の中で予定となつてございまして、西側のところに整備をしまして、またそれだけ分では少し足りませんもんですから、その横に仮設の駐輪場をつくりまして、そして、今現在ある東側の駐輪場については取り壊しをして、その部分については、まずは整地をさせていたでき予定にしてあります。

そして、迎ひの車の停車帯の関係とございまして、これについては、その工事の都度、危なくないようき十分とは言へませんが、少し2、3台分の駐車はできるような形にさせていたでき予定にしてあります。

また、駐輪場の屋根につきては、勝幡については予定はしてございませぬので、よろしくお願ひをします。

そして、勝幡1号線へ出る方法とございまして、今、1号線のところについては西の方から行きますと左折しかないとございまして、これについては、当然1号線との絡みでこの変更はできないのではないかなと思ひますが、今後いろいろ検討していく中で、対応できれば考えていくような形とございまして、よろしくお願ひをいたします。

そして、東側の内田齒科の交差点の関係とございまして、公安委員会の建設の方と協議をしてございまして、これについては交通安全上危なくないようき、すりつけをした形で対応をさせていたでき予定にしてあります。

そして、小津橋までの計画とございまして、これにつきては、現段階では実施の計画はまだ持つておりませぬので、よろしくお願ひをいたします。

そして、中日新聞の交差点の信号の関係とございまして、これについては、本線の駅前へ行く道路が都市計画道路の今度つくる道路がメインになろうかと思ひますので、ここについては今後の利用状況を見た中で検討していきたいといふふうき考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それと、安全対策といふことと、防犯カメラの設置といふこととございまして、これにつきては、地下道の入り口のところに防犯カメラは設置したい、そして駅前広場の方にも防犯

カメラは設置を予定しておりますが、台数等については今後検討をさせていただく予定にしております。

そして、名鉄関係については、既に構内に設置をされているというふうに聞いておりますので、よろしく願いをいたします。

それと次に、南地域の排水対策につきましては、今回の計画の中で対応をさせていただく予定にしております。都市計画道路内にボックスを入れまして、1号線までではなくて排水の取りやすいような形で計画を、今させていただく予定にしておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、勝幡小学校との境界の関係のところでございますが、来年駐輪場の関係を整地いたしますもんですから、その跡に勝幡小学校のふえる敷地については、その後の対応になろうかと思いますが、どれくらいふえるかということについては、ちょっと承知しておりません。よろしく願いします。そして、境界の整備につきましては、勝幡駅前広場の中で一緒にやるのか教育委員会の方になるかということについては、今後、都市計画課と教育委員会の方で協議をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、まず、勝幡駅前広場に関連します勝幡小学校の拡張の御質問に対してお答えをいたします。

まず、どのくらい広がるか、また時期はということでございます。

私ども、現在、勝幡小学校のグラウンドの東南角が一部クランクの状態になっているものを真っすぐにしたいということで、用地買収等も議会の方をお願いをし、完了しているところでございます。そうした中で、面積的には492平米ほど予定をしております。長さについては約30メートル、東西の長さでございますが、約30メートル。南北に台形になっておりますが、平均で20メートル弱の部分が増えるというふうに私どもは計画をしているところでございます。

まず、時期につきましては、先ほど経済建設部長よりお話がありましたように、境界の工事を、今、実施設計の段階で、都市計画課のほうで進めていただいておりますけれども、その完了後、私どもは24年度を計画しておりますが、現在ある遊具等を、先ほど申しあげました広がる方への移設等を考えております。また、学校からその辺のレイアウトといいますか、そういった要望も聞いております。そうした中で、フェンス工事、防球ネット等の設備が要るのかなというふうに考えております。

また、あそこに大きな楠がございます。あの楠の移転も検討をいたしましたけれども、現在、子供たちがあその木陰をかなり利用して遊んでいるということも学校から聞いております。また、移設するにはかなりの枝を切って移植をして、それでも完全に根づくかどうか保証できないというような回答もいただいておりますので、できればあのままの状態を保ちたいというふうに考えております。以上が、勝幡駅前広場に関連する勝幡小学校のグラウンド拡張工事についての御答弁とさせていただきます。

続きまして、佐織中学校の野球のボールが、隣接する民家にとということでの御答弁をさせていただきます。

議員の説明の中にもありました、私も現地を確認させていただきました。そうした中で、名鉄高架の下場から、クラブハウスがちょうどその家の前に建っておるわけですが、そのクラブハウスの天井までのすき間、約1.5メートルから2メートルと私思っておりますけれども、そこをグラウンド側から野球のボールが民家に当たるには、かなりのライナーでそのすき間を通り抜けなければ当たらないという、ちょっと通常の練習等では考えられないボールがそこを通り抜けるということになります。それで、私どもは、さらに調査をさせていただきました。そうしましたら、高架下でいわゆる雨天時、もしくはグラウンドの不良時に、野球部がキャッチボール等のトレーニングをしているという事実もわかりました。また、高架下のはりの部分に野球のボールの跡があるということも確認をさせていただいたところでもあります。そういったところから、高架下の練習でのボールがはね返ったり、または直接民家に当たる可能性があるという中で、学校の方へ練習の方法、または生徒へのふだんの指導等を強く要望をしております。学校としましても、隣接する御家庭の方にはおわびに行かれて、今後の対策等を話し合われたという報告も聞いております。そういったことの状況・経過を見ながら進めていきたいというふうに考えておりますので、防球ネットの設置ということに関しては、現時点では考えておりませんので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

#### ○市長（八木忠男君）

加藤議員の質問にお答えをいたします。

T P Pについて市長の考えはということであります。

首相の発言以来、本当に大きな問題が提起されました。これはその発言以前から当然あったわけでありまして、世界的にはW T O世界貿易機関ですか、こんな中身も含んでいると思っております。そして、T P Pに関しては、環太平洋の中で、本当に本市から見ますれば、主産業であります農業につきましては本当に大事な産業でありますし、農地は私どもの66.63平方キロの半分を有しております。そんな状況でありますので、その地域性環境の、例えば輸出関連産業、あるいは農林水産のウエートなどによって考え方はまちまちということも事実であります。これも報道がされておりますが、韓国の例なども報道がされております。

いずれにしても、強い農業育成と同時に、国全体の問題として、これは国民的な議論が当然必要でありますし、農林水産も守りつつ、あるいは当然輸出産業も相まって日本全体の判断ということで議論されるべきということを思っているところでございます。

#### ○14番（加藤敏彦君）

まず、市長にお尋ねいたします。

やっぱり、今どきの問題として、T P P参加についての考えをお尋ねして、今答弁をいただいたわけですが、確かに逆に言うと教科書的な答弁のように思いますけれども、やはり愛西市においても、愛西市の地域性としては農業が基幹産業であり、そういう地域性からいけば、もうまず参加に反対という立場から表明し、議論に加わっていただきたいというふうに思

いますが、市長は国民的な議論が必要だというような立場で、不明確な部分もあるような気がします。その点、もう一度お尋ねいたします。

○市長（八木忠男君）

現時点、当然、反対であることも事実であります。

しかしながら、愛西市のそれぞれの産業の中には、ある経営者、自動車関連です。その方の意見も聞いております。

現時点、当然、参加は反対ということでございます。

○14番（加藤敏彦君）

地域性でいきますと、質問の中で紹介しましたように、北海道とか東北とかね、そういうところ辺は愛西市以上に農業のウエートが大きく、態度も明確になっておりますが、愛知の場合、やはりトヨタの城下町と言われるように、トヨタのというか、そういう製造業の考え方が愛知においては全体的には大きな影響を与えているというのも事実ありますが、やはり愛西市としては、現時点反対の立場からこの議論にかかわっていくということが、大変重要だと思います。

引き続き質問させていただきますが、今、経済部長から詳しく項目と影響と金額が紹介されましたけれども、事前に20億9,600万円というふうに伺いましたけれども、これは愛西市の生産額のどの程度の割合になっていくんでしょうか。

○経済建設部長（加藤善巳君）

済みません、率は今ちょっと計算しておりますが、この平成18年の農業産出額及び生産農業所得統計によりまして、愛西市の全体の生産額は93億8,000万円というふうに出ておりますので、これをもとに計算をさせていただきました。率でいきますと22.4%になるかと思っております。よろしくお願いたします。

○14番（加藤敏彦君）

平成18年度の金額ですけれども、やはり5分の1以上の影響を受けるという点では、大変重視してこの問題に対応していかなければいけないと思っております。ぜひ、お願いしたいと思っております。

それから米の関係ですけれども、ことしから始まった農家の戸別所得補償では、来年の1月、23年1月の価格を見て補償額を決めるということですので、確かにその結果を踏まえて、市としての対応も検討されると思っておりますけれども、ただ、こういう厳しい状況が続けば、専業の農家でももうやっていけない状況に入ってきますので、そういう点も含めて重視していただきたいと思っておりますが、再度答弁をお願いしたいと思っております。

○経済建設部長（加藤善巳君）

現在のところ、市が特別に補助金を云々ということは考えておりません。

○14番（加藤敏彦君）

先ほどそれは聞きましたので、やはり今は予断を許さない状況だという点で、市の対応、態度について再度確認をさせていただいた質問ですので、それに対応する答弁をいただきたいのですが。

○経済建設部長（加藤善巳君）

当然そういう状況は承知をしております。国の方についても、この戸別所得補償制度も来年度も引き続いて実施をされるということでございますので、これの推進に向けて市も連携してやっていきたいというふうに考えております。

**○14番（加藤敏彦君）**

特に関係者の声、状況を随時把握していただくようお願いしたいと思います。

次に、勝幡駅前広場事業について再質問を行います。

部長の答弁で、踏切改良事業の計画について、私は今年度実施設計、来年度工事というふう  
に受けとめておったんですけれども、今年度取り付け道路の工事が完了するという答弁があっ  
たんですけど間違いないでしょうか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

取り付け道路につきましては、駅前広場とは別で、建設課の方で県の補助金を受けまして、  
今やっております。これにつきましては、ほとんどことし終わります、ただ、名鉄の踏切の  
工事が来年ありますので、最終的には来年も一部、名鉄工事の関連で最終的な調整はあると思  
いますが、大体ことしで取り付け道路については完了する予定にしております。

**○14番（加藤敏彦君）**

きょう、平面図を用意していただきましたけれども、来年の3月、今年度ですから来年の3  
月ですね、3月までにこの勝幡3号線と書いてあるところから、T字路で西に向かうところが  
完成するというので、どの範囲が完成するのか図面で説明いただけたらお願いします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

この図面の中でいきますと、勝幡3号線というふうに下のところに書いてございまして、斜  
めに上へ上がりまして、大体これが名鉄のところでございますが、これを上に上がりまして、  
駐輪場と書いてございます左側のところに細い線が1本入っていると思いますが、この部分に  
ついては、工事は完了はいたしますが、まだ勝幡停車線上の街路の方が完了しておりません。  
これについては、来年度、このところの取り付けを、一部西の内田歯科との交差点の方へ通れ  
るように、通行としては来年度通れるようにする予定にしておりますが、ただ、工事は完了し  
ますが、通行については、まだことしについては今までどおりということでございまして、工  
事部分については完了をいたしますが、ただ、それについては当然名鉄の踏切がまだ来年度で  
ございますので、そういう状況でございます。ちょっと言葉足らずで申しわけございませんで  
した。

**○14番（加藤敏彦君）**

取り付け道路については、いよいよ見える形で今年度実施されるということです。住民の利  
用、安全に十分気をつけて進めていただきたいと思います。

駅前広場の計画について、この実施設計というのは、今年度でしょうか、来年度以降なん  
でしょうか。設計と工事の関係をもう一度確認させていただきたいんですけれども。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

ただいまの御質問でございますが、実施設計は今年度中に完了すると、それについて、あと

は23年度以降工事というような計画でございます。

**○14番（加藤敏彦君）**

実施設計さんによって、基本的にどういうものがつくられるか決まっていくわけですので、この設計の中にできる限りいいアイデアとか住民の要望とかが反映されることが大事だと思います。

駅前広場事業の中で、幾つかお尋ねをいたしましたけれども、迎いの車の待機する場所につきましては、まだ仮設の状態とあわせて、完成したときの待機の場所ですね、以前の図面より待機の場所が減っているような気もしますが、そういう点についての計画は、どのような計画になっておるでしょうか。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

皆様がお持ちの計画平面図の中で、シェルターの前のところに駐車帯が一部ありますので、その駐車帯と、反対側のところの駐車帯と、こういうところで双方で5台ぐらいずつは軽く置けるだろうと。合計10台の車の待機は可能だというふうに考えております。

それと、雨にぬれないようにということで、シェルターの設置等も考えておりますので、迎えには藤浪と同じような形で御利用がいただけるというふうに思っております。

**○14番（加藤敏彦君）**

次に、駐輪場の確保ですけれども、これも駐輪場の工事も始まるということですが、台数的に今後の増減に対応できるのか、また将来、屋根の設置というようなことになったときの対応ができるのか、確認をさせていただきたいと思います。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

駐輪場につきましては、現在500台ほどあるということでございまして、この分についての台数については当然確保させていただきます。将来的には様子を見ながら、またスペース的にはあるのではないかなあというふうに考えておりますので、将来的には様子を見ながら検討させていただきたいと思います。

**○14番（加藤敏彦君）**

交通安全の関係でお尋ねいたします。

駅前広場から東側へ向かう部分については、今後検討する中で対応したいということですが、やはり隣に学校がありますので、通勤・通学の方々が安全を確保できるという立場から検討させていただきたいと思います。

それから、せっかく勝幡駅前広場が立派な整備がされても、小津橋までの整備が将来できないということはあってはいかんことですので、現段階は計画ありませんけれども、やはりそういう計画を持っておる方向で進めていただきたいと思います。

それから、防犯対策についてお尋ねいたしますが、部長の答弁で、地下道の入り口に防犯カメラを設置したいということですが、入り口につきましては南入り口、現在のこの北側の入り口、さらに新しくできる小学校の入り口ということで、3カ所入り口ができますけれども、3カ所にこういうカメラを設置していくというような考え方でよろしいんですか。

○都市計画課長（加藤清和君）

防犯カメラの設置につきましては、入り口がよく見えるような形で、人の出入りがわかるようなところへ設置をしたいと。もちろん地下道のほか駐輪場、こういうようなところも、駅前広場が全体にわかるような形で防犯は考えております。

○14番（加藤敏彦君）

台数的にはどの範囲で検討されるのでしょうか。

○都市計画課長（加藤清和君）

今、まだ実施設計の段階ですので、カメラが見える範囲、こういうのをまだつかんでおりませんので、わかる範囲の中での台数の設置で検討はいたしております。

○14番（加藤敏彦君）

浸水対策の計画ですけれども、具体的にちょっとお尋ねをしたいと思いますが、勝幡1号線の暗渠の方へはつないでいかないと。排水の取りやすい形で計画するという答弁がありましたけれども、具体的に、ここにも図面がありますが、どんな形で排水路の計画をしていくのか、またどのような規模のものを計画するのか、また、議会でもよく取り上げられますが、ゲリラ豪雨、そういうものにも対応できるのか、どの程度の雨量での設計になっているのかわかりましたら紹介いただきたいと思いますが。

○都市計画課長（加藤清和君）

計画といたしましては、今の側溝の容量が小さいということで、順番に、西の起点というのは、今までいつも浸水しておる場所のところをV S側溝という形で、幅が60センチ、深さが60センチぐらいから始まりまして、順次排水が取れるような形で西から東へ排水路を持ってきます。

それと、勝幡停車場線という、括弧の都市計画道路の勝幡停車場線という一番歩道に近いところへボックスを入れまして、今、既存であるボックスのところへつなぐと。そうすれば、勝幡排水機場の排水機の容量に基づいて、排水可能の容量で設置をするという計画でおります。

雨量につきましては、今資料がございません。済みません。

○14番（加藤敏彦君）

工事がやれるのは、基本的には一回でありますので、そこできちっとこれまでの懸案事項が解決できるように、対応できる実施設計にさせていただきたいということを強く求めたいと思います。

小学校につきましては、教育部長の方から、学校との協議をしながら進めていくということですが、やはり今、この勝幡学区の子供さんの状況でいくと、やっぱり遊び場が少ないという点で、そういう土・日学校を開放していても、ボール遊びができるような余裕がとれるように、ぜひ検討いただきたいと思いますが、お願いいたします。

それから、佐織中の防球ネットの件ですけれども、確かに生徒への指導をいただき、ボールは減っているわけですけれども、ただ、やはり学校ですので、何があっても大丈夫なように対応をしていくべきではないかと思っております。例えば、ネットを整備するとした場合、どのぐらい

の費用がかかるのかという点。それから、もう一つ気になるのは、名鉄の高架の線路が、中学校のある意味では敷地内に、校庭内にあるわけですけれども、その高架への対策は何もありませんけれども、そういう点の心配もないのかどうか、あわせてお尋ねをいたします。

**○教育部長（山田喜久男君）**

今のネットをやった場合の費用はということであります。

私どもは、まず、そのすき間からボールが行くだろうという初めの想定の中でネットの高さを考えて、ネットの費用を積算したところ、約300万円ほどかかるという見積もりでございました。ただ、議員が先ほど最後におっしゃるように、じゃあ名鉄の高架上を考えた場合に、それよりもさらに倍ほどの高さが要するというようなことであります。そうなると、かなり費用も割り増しになってくるということが、まだそれは積算しておりませんが想定されるということでございます。ただ、議員おっしゃいますように、じゃあ名鉄高架の上を心配しなくていいかということ、やはり心配であります。心配ではあります、今の野球部のボールが、名鉄高架の付近で打たなければ、現在のバックネットのところから打てば、今の名鉄高架の上まで達するということは考えづらいという中での答弁でございますので、よろしくお尋ねをいたします。

**○14番（加藤敏彦君）**

佐織中学校の問題につきましては、やはり住民の方が、何があっても大丈夫なようにしてほしいという要望はされておりますので、その点も踏まえて今後の対応をお願いしたいと思います。

きょうは、大きく3項目について一般質問をさせていただきました。

本当に、いろんな問題が次から次へ出てきますけれども、住民の皆さんが安心して暮らせるよう、市当局の引き続きの努力を求めて質問を終わります。

**○議長（大宮吉満君）**

14番議員の質問を終わります。

時間もお昼になりました。ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時30分からといたします。よろしくお尋ねいたします。

午後0時05分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

再開いたしたいと思います。

通告順位11番の21番・山岡幹雄議員の質問を許します。

**○21番（山岡幹雄君）**

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。3点ほどお尋ねいたしますので、よろしくお尋ねいたします。

まず1点目でございますが、観光協会についてお尋ねいたします。

私は、この愛西市が、人の集うまち、調和のとれた美しいまち、市内には数多くの名所・旧跡・文化財があり、それを生かしたまちづくりのために愛西市観光協会を立ち上げることが、

私の一つの重点政策であります。海部郡と愛西市近隣の観光協会の設立状況はどのようになっているか。観光協会を設立する計画があるとお聞きしましたが、いつごろの予定か、その内容がわかれば説明をお願いいたします。

そして先月ですか、ちょっと忘れましたが、愛西市市制5周年記念式典が行われました。そのとき、マスコットキャラクター「あいさいさん」の紹介がありました。私は自宅に帰り、子供たちに「あいさいさん」を見せたら、大変好評で喜んでいました。また、イベントでは、子供たちから大人まで「あいさいさん」を、かわいいと人気者になっていました。

そこで、数字のごろ合わせで、1月31日を愛西の日とし、また、「あいさいさん」の誕生日と提案したいと思いますが、そのようなお考えはありませんでしょうか。

2点目でございます。緊急雇用創出事業基金事業についてお尋ねいたします。

この事業の実施期間は、平成20年度から23年度までの事業で、目的が、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出、提供することにより、失業者等の生活の安定を図るための事業とお聞きしております。この事業で、平成21、22年度で、市はどのような事業を行ったのか、その内容と金額を教えてください。また、愛知県内の市町村において、この21、22年度で、事業費のベスト5の市町村と主な内容について御説明をお願いいたします。

最後に、巡回バスについてお尋ねいたします。

愛西市の巡回バスは、現在、佐屋、佐織ルートが4コース、立田、八開ルートが2コース、庁舎間ルートが1コースあります。市は検討されて、このコースを決められたと思われませんが、最近、乗用車等も大きくなり、市内の道路では、巡回バスとすれ違うのが困難な場所もあります。特に、信号機の交差点での停止線の位置が交差点側にあると、とてもすれ違いができないところもあります。そのようなところを速やかに停止線の変更をできないか、伺いたいと思います。

巡回バスの運行については、立田、八開、庁舎間ルートで、コースごとの1日、2回から4回コースを巡回しております。それぞれのルートで、今までの1回当たりの最高人数と最低人数を教えてください。

以上で、私の壇上での質問を終わります。あとは自席から尋ねますので、よろしくお願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、山岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目の観光協会についてということでございます。

これにつきましては、近隣の市町村の設立状況についてということでございまして、海部郡では蟹江町でございます。そして、近隣の市におきましては、津島市、弥富市、稲沢市、一宮市、清須市、それから海津市、桑名市が設立をされております。

愛西市の観光協会につきましては、現在、設立準備委員会で検討をしております、平成23年の8月をめどに設立を予定しております。

そして、観光協会の目的でございますが、愛西市の特産品であるレンコンを初め、自然資源や歴史的資源の活用を通じまして、活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進するとともに、観光事業の振興を図り、愛西市における文化の向上及び地域の活性化に寄与することを目的とし、観光ルートの整備、文化財観光の情報発信及びツアーの企画、既存観光資源の掘り起こし、観光ボランティアガイドの育成、それから観光宣伝事業等を行う予定をいたしております。観光協会の関係については、以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、1月31日を愛西市の日、「あいさいさん」ということで、誕生日にしてはどうかという御提案をいただいたわけでございますけれども、以前に、平成19年6月議会だと記憶しておりますけれども、1月31日を愛妻デーとしてはどうかというような御提案をいただいた経緯もございます。

その段階におきましては、具体的な愛妻デー、愛する妻の日、その愛妻デーの制定は考えていないという御答弁をさせていただいた経緯もございます。そして、その後2年が経過し、今議員の方からお話が出ましたように、去る10月24日に愛西市制5周年記念式典を挙行させていただいた折に、愛西市のマスコットキャラクター「あいさいさん」を発表させていただいたという経緯でございます。

そして、今御質問がございました誕生日の考え方というのは、いろいろあろうかと思えます。また、愛西市の日というものが、これはいろんな御意見がありまして、3月14日、あい3、1、4でさいし、3月14日もいいんではないかと、そんなような御意見も一方ではある中で、正直申し上げて、現在、「あいさいさん」が誕生して市のPRといたしますか、市の親善大使、観光大使として、今努めておるといのが現状でございます。

先ほど、議員の方から観光協会の話も出ておりましたように、来年、観光協会が設立されて、当然、その中で、この「あいさいさん」というのをメインに幅広くPR活動に努めていただけるというふうに考えておりますし、より多くの皆さん方の意見が自然発生的に出てくれば、また、そういった中で御検討するのも一つかなと。ですから、現時点で、その制定については、申しわけございませんけれども、考えておりません。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、次に、緊急雇用創出事業基金事業について、お答えをさせていただきます。

この緊急雇用創出事業につきましては、先ほど山川議員の方からるる要件等について説明がございましたが、平成21年、22年度と愛西市も事業を行ってございまして、まず1、21年度の愛西市の事業内容及びその金額はということでございます。

まず、公園安心利用推進事業としまして125万4,820円、これは、都市計画課の方で事業を行っております。次に、災害時要援護者情報データベース化事業ということございまして、これは621万6,000円ということで、社会福祉課の方で事業を行っております。次に、災害防止支援事業ということで128万7,725円、これは消防の方で事業を行っております。以上、21年度につきましては3事業で合計で875万8,545円ということでございます。

続きまして、平成22年度の事業内容及びその金額でございますが、これはまだ事業中でございますので、当初予算ベースでお答えをさせていただきます。

公園安心利用推進事業といたしまして337万2,000円、これは同じく都市計画課でございます。次に、災害時要援護者情報データベース化事業及び意識調査事業ということで633万8,000円、これは社会福祉課でございます。次に、災害防止支援事業ということで347万6,000円でございます、これは消防でございます。次に、土地・家屋台帳電子化事業ということで3,407万2,000円ということでございまして、これは税務課の方で事業を行っております。以上4事業で、合計で4,725万8,000円となっております。

次に、愛知県内の事業のベスト5の市町村はということでございますが、これにつきましては、21年度は、名古屋市、春日井市、豊橋市、豊田市、半田市の順となっております。次に、22年度につきましては、名古屋市、津島市、豊橋市、豊田市、一宮市の順となっております。

事業内容につきましては、それぞれ介護・福祉分野、それから環境分野、教育分野、治安・防災分野など多種に使われております。主なものとしましては、名古屋市につきましては、開府400年へ向けた観光おもてなし武将隊ですか、これの活動ということでございますし、また豊田市なんかにおきましては、外国人求職者のための日本語教室の開催等が実施をされているという状況でございます。

緊急雇用創出事業関係については以上でございまして、次に、巡回バスについてでございますが、交差点における危険箇所について速やかに変更をお願いできればということでございますが、これにつきましては、せんだって諏訪町の総代から、佐織庁舎の南西側の信号交差点の関係について、巡回バスが回るときに停止線が少し前へ出てきているということで、接触するおそれがあるということで要望書が出されまして、これにつきましては、津島警察署の方へすぐに要望をさせていただいております。

こういう関係につきましては、警察の方といたしましても、地区の総代さんから出していたら、よりこの関係の真意も伝わるのではないかとということもございまして、総代さんから出していただくということもお願いしたいわけでございますが、ただ、いろいろございます。ケース・バイ・ケースの関係もございまして、巡回バスについては、巡回バスの運転手さんが毎日見回ってみえるということもございますので、そういう場合は、巡回バスの運転手さんからも情報等をいただければ、市の方も担当の方が現場を見せていただくというようなこともできるのではないかなということも考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、立田・八開・庁舎間ルートの高、最低の人員について御報告をさせていただきます。

まず最初に、立田ルートでございますけれども、午前8時半から10時21分までの間におきましては、最高人員が11名、最低がお2人でございます。また、10時半から12時20分までにおきましては、12人乗られたのが3回、それから最低がお1人で1回でございます。それから、1時20分から3時11分までにおきましては、6人が一番多くて、最低がお1人のところが3日ご

ございました。それから3時15分から5時43分までにおきましては、一番多い日が6人で2回、あと最低というのはお1人が1日でございます。

八開におきましては、8時半から10時15分までにつきまして、多い日が8人でお2人、ゼロの日は1日ございました。また、10時20分から12時4分まででございますけれども、最高というのは7人で1日、ゼロの日は1日ございました。1時から2時45分でございますけれども、最高が9人で1日、ゼロの日は1日でございます。2時50分から5時38分につきましては、一番多い日が8人で1日、ゼロのときが1回、1日ということでございます。

次に庁舎間でございますけれども、8時半から10時25分までということでございますけれども、庁舎間でこの時間帯の一番多く乗られた人数というの、9人が1日ございました。一番低かったのが、お2人で2日間でございます。10時35分から12時29分におきましては、一番多い日が1日で7人、ゼロの日は1日でございます。また、1時30分から3時25分までの間におきましては、多い人数としては4人で1日、少ない人数としてはゼロ人で2日でございます。また、3時35分から5時29分までにおきましては、7人の日が一番多くて1日、ゼロの日は4日ということでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御答弁、どうもありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

先ほど、経済建設部長の方から、観光協会について御回答がございました。観光協会について、23年の来年の8月ごろ設立という御答弁がございました。その観光協会の概要がわかれば教えてください。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

観光協会の現在の概要ということで、お話をさせていただきます。

事務所につきましては、道の駅の立田ふれあいの里の観光情報室内に予定をさせていただいております。形態につきましては、任意団体ということで考えております。それで、事務局につきましては、事務局長以下、今のところは3名以内を考えているという状態でございます。この後設立までの間、準備等もございますものですから、この3月議会におきまして、設立準備費の関係、そして設立後の観光協会への補助金という形で3月議会にお願いをできたらという形で今考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

どうもありがとうございます。

私も、以前職場におくころに、このような観光協会ができればいいなあとというふうに思っております。一日も早くできることをお願い申し上げ、またこの愛西が、観光協会ができることによってより一層発展することを願っております。

次に、「あいさいさん」のことについてお尋ねします。

以前、「あいさいさん」ができまして、各イベントに「あいさいさん」がお見えになり、啓発活動をしてみえるわけですが、一般の市民の方から、写真が撮りたくても撮れないと。それ

でお願いでございますが、ホームページの方に、「あいさいさん」のきょうの1日、スケジュールみたいなのを出していただくと、とてもそういうところに行けると。きょうび、携帯の方で、やはり皆さん写メを記念に撮られる方が結構お見えになります。いつ、何どき、「あいさいさん」がどこにお見えになるか、そういうスケジュールの方を検討していただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

議員の方から、最初の御質問の中で、子供さんが非常に喜んでいて、非常に好評だという話も私どもも承っております。それで、先ほどのスケジュール的なものでございますけれども、今、いろんな、事前にこれからのイベント等の行事、そういったものに対しての「あいさいさん」の貸し出し申請というものが企画課の方に出しております。そういった申請があるものについて把握はできるわけでありまして、例えば、議員の方から今申されましたように、例えば、「あいさいさん」の活動日誌的なものをホームページの方へ上げて、より広く事前に「あいさいさん」がこういった場所に行きますよと、そんなような一応活動日誌的なものをホームページの方へ立ち上げて進めていきたいなということは、内部的にちょっと考えておりますので、そういう形で進めていきたいというふうに考えております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御検討の方、よろしく申し上げます。

次に、巡回バスのことについて、先ほど御回答がございました。

その巡回バスにつきまして、私、不思議に思うのは、ゼロの日が数多くあると。それで、実際、御利用される方お1人でも見えれば、このようにバスを巡回させるのか、また、この巡回バス、今後いつまでこのような状況を続けられるのか、また、私も総務委員の一員であり、先日、木曾町の方に研修に行きました。その折、巡回バスの利用料金を100円ということで、料金を取っております。先ほど、勝幡駅の開発にもありますが、今の駐輪場の関係も、いろんなことで料金を取られたらどうかなという、駐輪場の方は思うわけですが、今回、バスのいろいろ変更され、ルートもやられ、このような実態の中で、どのようにお考えを持ってみえるか。

それと、巡回バス、これ経路、コースを決められてみえると思いますが、市の職員の方も乗って御検討されてみえると思うんですけど、私も一度乗らせていただきました。先ほど言いましたように、交差点よりも、やはりマイクロバスが走る経路の道でございますが、相当狭いところも走られてみえると思われまして。その辺について、バスのコースについて、どのようにこのコースを決められたか、その辺の回答をよろしく願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

このバスをいつまで続けるかというのが、まず最初の1点目の質問かと思えます。

巡回バスを始めましたのは、19年9月に全市ということになりまして、昨年9月に改定をし、今日に至っておるわけでございます。そういうような中で、いつまでというようなことでございますけれども、私どもといたしましては、例えば、今、来年すぐやめると、そういうような気持ちは持っておりません。といいますのは、以前からの議会におきましても、各議員の

方からいろんな御指摘等もいただいてきております。そういうような中で、巡回バス検討委員会というようなこともお願いをし、今日に来ておるわけでございまして、今の時点におきましては来年度も続けてまいりたい。それと同時に、また、見直しもしていかなければならないということもお約束をいたしておりますので、ある程度、もうしばらくは走らせてみたいということで、担当としては考えておるところでございまして。

それから、バスのコースの関係でございましてけれども、バスのコースにつきましては、当初、19年9月に立田、八開にも走らせ、また21年9月、昨年9月につきまして見直しをしております。そこの中におきまして、立田、八開地区におきましては、今までは幹線道路を走っておったというようなことで乗客数も少ないと、そういうようなこともございましたので、少しでも住宅周辺にバスを回しまして、少しでも多くの皆様に御利用していただこうと、そういうようなことで見直ししたわけでございまして。そういうような中で、路線につきましては、そういうようなことを見直しとともに、特に立田、八開地区におきましては、マイクロバスからワゴン車にもかえてきております。そういうようなことで、見直しに当たって、そういうようなことも進めてきて今日に至っておるわけでございまして、御理解の方よろしくお願ひしたいと存じます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

先ほど、料金のことは御検討はどのようにされるか、もう一度お願いします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

料金のことを申し忘れました。巡回バス検討委員会の中の委員の中におきましても、ある程度は料金負担も考えなければならぬのではなかろうかなと、そういうような意見を承っております。その意見を承っておることもございましてけれども、せんだって運輸局との方と我々バスの担当者との懇談を持たせていただきました。そういう中におきまして、料金を取るということになりますと、別の委員会を立ち上げて、そういうような協議、検討も重ねなければなりません。そういうようなことも、すぐ料金を取るというようなことではございませんけれども、今の予定といたしましては、23年度にそのような地域公共交通会議という会を立ち上げたいという計画のもとに、あわせて検討をしていきたいというような考えでございまして。

#### ○21番（山岡幹雄君）

では、御検討の方よろしくお願いします。

また、バスの巡回でございまして、市民の方から、やはり乗車ゼロで走ってみると。たまたまそういうのを見られると、バスの巡回がどうかという御意見もございまして。利用されてみえる市民の方もお見えになるわけでございまして、いろいろなことを考えていただいて対策の方をよろしくお願いします。

次に、緊急雇用創出事業基金事業についてお尋ねいたします。

先ほど、経済建設部長の方から、愛知県内のベスト5の市町村、21、22のお話がございました。それで、それぞれのベスト5の事業費の方を教えてくださいお願いします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、21年度ベスト5の市町村の事業費を申し上げます。

名古屋市におきましては8億3,570万円、春日井市におきましては2億707万4,050円、豊橋市におきましては1億9,283万2,078円、豊田市におきましては1億7,288万9,020円、半田市におきましては1億3,003万9,918円でございます。

22年度におきましては、まだ事業実施中でございますが、今わかっている範囲で申し上げます。名古屋市におきましては22億9,800円、津島市におきましては5億6,925万2,000円、豊橋市におきましては4億9,495万2,000円、豊田市におきましては3億4,578万2,000円、一宮市におきましては3億3,881万8,515円でございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

ありがとうございました。

先ほど、愛西市の事業費もございしますが、相当他市との差がございします。それで、この事業の補助率はどのようになっておりますか、お願いします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

21年度に示されました緊急雇用創出事業基金事業の愛西市の事業配分目安額といたしましては、3年間で7,050万円でございます。年度ごとの配分といたしましては、21年度2,340万、実施は、先ほど申し上げました875万8,545円でございます。22年度につきましては3,500万円。当初計画では4,725万8,000円ということになっております。23年度につきましては1,210万円。これは、今回いろいろ繰り上げとかございましたので、当初の21年度に示された配分につきましては、このようになっております。以上でございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

再度御質問しますが、この事業費の補助率はどのようになっておりますか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

補助率といいますか、これは、あくまで交付金でございますので、100%国からの交付金で賄われます。

**○21番（山岡幹雄君）**

補助率は100%ということで、国の補助を全額事業費に回せるということでございます。

それで、この事業、平成22年も当初予算ございました。それで、若干、私も職場にお世話になり、確認の意味で2点ほど、ちょっと質問をさせていただきますが、この当初予算につきまして、当初予算の市長査定まで行かれた経緯についてお尋ねしたいと思います。

各課から予算の計上がございまして、財政課で査定を行い、その後、副市長、総務部長等の査定を行ったような経緯がございしますが、この22年度の予算について、そのように行われたかどうかお尋ねいたします。

**○企画部長（石原 光君）**

当初予算の査定といいますか、当初予算をまとめるまでの流れというのは、今議員がおっしゃったように、そういった形で進めております。

**○21番（山岡幹雄君）**

どうもありがとうございました。

それと、先日、副市長とお話しする機会がございまして、副市長といろいろお話しした中で、市役所内の決裁については、大体私も決裁印鑑を押すわけですが、その印鑑を押すことによって、その決裁については、ある程度理解をしているものということで御回答はございましたが、その辺、再度副市長の答弁をお願いします。

#### ○副市長（山田信行君）

書類の決裁につきましては、私どもの決裁規程に基づいて、それぞれのランクごとの決裁をしております。副市長までの決裁であれば、私もそれなりの認識を持って決裁をいたしております。以上でございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

どうもありがとうございました。

それで、ちょっとお尋ねしたいんですが、平成21年の7月の幹部会の際に、今回の緊急雇用創出事業について各市町村の事業の例ということで、それぞれの事業、市町村がやられたところの幹部会の方でお示しをされた経緯がございまして、そのときに、どのように検討されましたか、よろしくをお願いします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

この事業がどういうふうにご検討されたかということでございまして、幹部会におきまして事業の担当の方から事業の説明をさせていただきました。そして、各課で検討をお願いしますということで、それぞれ、この事業の採択要件に合った新規にできるものを検討していただきました。そして、その結果、要望がそれぞれ担当課の方から出てきて、今21年度につきましては3件の事業を実施したということでございまして、どうぞよろしくお願いたします。

#### ○21番（山岡幹雄君）

私は、皆さん幹部の方お見えになるわけですが、幹部会の方でこういうふうにお示しをされて、各課にこのような内容を、詳細をきちんと御説明されてみえると思います。先ほど副市長よりの答弁にもありましたように、決裁をすれば、その内容が、皆さん御理解してみえるということでございます。

それで、この事業について、先ほど担当課長の方から答弁がございましたように、相当の事業を各市がやっておるわけでございます。名古屋市においては8億、21年ですね。30億近くの事業をやっているわけでございます。それで、実際、この近隣の津島の場合でございますが、その事業費をもとに防火用水の清掃とか、あとひとり暮らしの方の緊急を要する65歳以上の方に、どういう薬を飲んでおるのか、平成21年に何か事業をやられたみたいですね。それが、ほとんど100%国の事業でやってみえるわけですね。ほかの市町村は、いろんなものをデータ化したり、あと町の清掃活動、これは津島の天王川も相当汚れておるということで清掃業務ということで何千万という国の事業費をいただきまして7年計画でやっております。

それで、今回この事業について、愛知県において国の方から300億基金が来ております。それで、県に150億、市町村に150億、それで早いところ手を挙げたところから事業はやれるわけ

でございます。それで、今年度補正も生まれ、1,000億でございますが、北海道から沖縄までの間で、また追加で補正を国の方とはとられました。そのような観点から、きのうも、あるいろんな議員から財源について、いろいろ市の方はいいかということで問い合わせ、お話がございました。私は思うのに、津島と比較してはいけませんが、津島の場合ですと、各課が一生懸命取り組んでいただいて、そこで国の方から財源の方をこのようにいただいて、やれるものはやるという方向で一生懸命やってみえます。何か愛西市は、そのような前向きな検討が何か薄いような感じがしてなりません。それで、この事業が来年度もでございます。それで、愛西市としまして、この事業に対して取り組まれるのかどうか、本当に私は検討していただきたいと思いますが、その辺御意見をよろしくお願いします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

この事業につきましては、23年度までの事業ということでございます。23年度事業についても、既に要望は出ておりまして、うちへの目標額に近い事業が出てきております。先ほどは、また国の方で補正予算を云々という話がございます。この件に関しましては、市として、まだこの緊急雇用関係について、情報がまだ県の方からいただいておりませんが、この情報について県の方へ再度聞きまして、もし余裕があるということであるのであれば、再度担当の方から、それぞれ各課の方へ、また御紹介等をさせていただいて、少しでも多くの事業ができるような形でやっていきたいというふうに考えておりますので、その辺については、ちょっとまだ未確定な部分もありますが、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

よろしくお願いします。

それと、一つ聞くのを忘れておりました。

この事業が国の方からお示しされてから、いろいろ愛西市も、21、22と事業を行っております。それで、愛知県下で600強の事業を行っておるわけでございますが、実質、この愛西市の21、22へのいろいろな事業の中で、先ほど経済建設部長がお示しされた以外で、多分この事業に当てはまる事業があったのかどうか回答よろしくお願いします。

#### ○企画部長（石原 光君）

個々具体的な比較というものは、ちょっととっておりませんが、あくまでも緊急雇用事業というのは人を雇用する、その一つの事業に対して交付金が支出されるというのが前提でございます。それには、いろいろ条件等がつけられていることは議員も御承知のことと思います。それ以外に、これは御案内のとおり、国の地域活性化等交付金、これは国の補正予算によるものでございますけれども、経済危機対策という形で、愛西市も今の緊急雇用対策事業以外に、約20年、21年、3年間、約9億2,000万弱ぐらいの交付金をいただいております。それは、すべてハードということで、先ほどおっしゃいました防火水槽の清掃とか、それからひとり暮らし云々とソフト的なものじゃなくてハード的なもの、例えば、教育関係の施設の修繕関係とか、いろんなハード的なものに一応活用したという経緯がございます。

ですから、緊急雇用の事業の性質と、私が申し上げました地域活性化の方の交付金の事業と

はちょっと中身が違いますけれども、いずれにしても、その辺は、活用の仕方によっては、ある部分リンクするものがありますけれども、そんなような状況の中で愛西市としては進めておるのが現状でございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

私が言いたいのは、実際、この事業の期間内にやれる事業は幾らでもあると思うんです。それで、カーブミラーの調査と清掃とか、あとごみの問題で、きのうもございましたが、愛西市をパトロールし、ごみを拾うということも雇用の一つでございます。そのようなことを各市町村もやってみるところもございます。それで、私もこのように市民の皆さんから御支援いただいて議員になり、雇用のことで結構相談がございまして。それで、就職したくても就職ができないと。税金を払いたくても税金が払えないという方が多くお見えになります。

この事業の目的は、先ほど企画部長も言われましたように、本当に仕事がないから市町村で仕事をつくってあげてくださいよと、その次に行くステップの事業だということでこの事業はなっております。私の家の近くに津島のハローワークがございまして。この事業については、ハローワークに求人広告をして、雇用者を出すと、そういうことで、このハローワークに毎日のように皆さん出向いて、自分に合うお仕事を探してみえます。それで、収納率もいろいろ悪い中で、ある市は、電話をとるか、この緊急雇用の関係でパートさんを探って、毎日のように滞納者に電話を入れた市町村もあります。やり方によっては、いろいろこの事業をうまく利用できると思います。

最後になりますが、この事業をより有効に使っていただいて、愛西市、近隣の市町村が潤うような形で、また、このいろんな事業を末端の職員まで啓発していただいて、各課がこれだけじゃなくて、今後、いろんな事業がこの不景気の中、出てくると思いますので、それぞれの担当部長、担当課長は御尽力いただきまして、頑張ってくださいことをお願い申しまして、私の一般質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（大宮吉満君）

21番議員の質問を終わります。

ちょっと早いんですが、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。再開は14時25分ということでございます。よろしく願いいたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

#### ○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位12番の1番・大野則男議員の質問を許します。

#### ○1番（大野則男君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問は、お手元の通告どおり、滞納と減免、税に関する事と、防災、2点について御質問をさせていただきます。

まずは、前回の一般質問で、ふるさと納税をさせていただきました。これは、自主財源を確保するということの入り口に過ぎず、今以上に真剣に考えなければいけない気がいたします。そして、自主財源のおかげで行政が成り立つわけで、その点から申し上げても、滞納は大きな問題と考えます。前回の市長さんから、滞納が一般会計、あるいは国保・介護・農集利用料など合わせますと11億6,000万の滞納があると御答弁をいただきました。これは大きな問題で、対策をどう調整されているのか、今の現状をお尋ねいたします。

地方自治体の税外債権は、地方税、または国税の滞納処分の例により滞納処分ができる債権、公債権と、滞納処分ができない債権、私債権とがあると思いますが、自力執行権が認められている公債権について、特に悪質納税者に対してですが、悪質な納税者を放置することは納税者の不公平感につながり、モラルを低下させるとともに、市政運営の基盤となる重要な財源を失うことなので、収納課のノウハウだけでなく、多方面の知識・経験を習得し、毅然たる態度で臨むべきと考えます。滞納対策には、情報の窓口の一本化が最も有効な手段であると思われ、専門的にできるチームづくりをできればよいと思われ。

そこで、今現在のすべての滞納額を数字でお尋ねをし、そして、悪質と申しますか、やんちゃと申しますか、それらに対する対応をお聞かせ願います。

もう1点ですが、今回、仮称愛知県西尾張地方税滞納整理機構への参加の件ですが、内容についてお尋ねをいたします。

私は、この機構への参加を、こういうふうに思われ。ぜひとも参加をしていただき、いろんな事案を整理し、難題を習得していただいて滞納に向かっていたいただきたいというふうに思われ。

2点目ですが、減免制度でございますが、午前中の一般質問のところで永井議員も言っておられる減免制度についてですが、前回、前項でお話をさせていただいた納めることができるにもかかわらず税を納めない人の話ではなく、納めたいが納めることのできない人に対する配慮です。

1点目に、長期医療にかかわる方の減免、2点目に雇用保険の受給者と言われる、いわゆる失業者に対する減免、3点目に災害減免、市として、これらの減免制度のPRを含めどう対応されているのか、数字を含めお尋ねをいたします。これらは、弱者の方と申しますか、思いやりの行政運営を示すものであり、税が不公平感なく示されている基礎的なことだと感じます。

続きまして、防災行政でございますが、昨今、東南海地震が60%来ると言われております。震度については、震度8.1とも言われており、過去の教訓からも阪神淡路大震災の例を挙げますれば、生き埋めや建物等に閉じ込められた人のうち、救助された約95%が、自力、または家族、隣人によって救助され、専門の救助隊に助けられたのは、わずか1.7%しかないというデータがあります。また、現在、淡路市になっておりますが、淡路市富島地区では全半壊の建物が8割と甚大な被害があったにもかかわらず、近隣同士で救出活動が迅速に行われ、日ごろの連携に加え自主防災組織の活動により、行方不明者の発見が当日の夕方には終了したとも言われております。そういった点からも、見守りネットワークの体制づくりが大変重要と考えます。

愛西市としても、高齢者に対して、家具等の転倒防止対策をどう進めておられるか、愛知県では、平成17年度より災害時要援護者家具転倒防止事業を実施されております。平成20年度は18市町村で実施をされておると聞き及んでおります。市町村独自で工夫をして、市民の皆様に利用してもらいやすい制度の普及にも努めているとのことも含め、特に要介護者、高齢者に対する事業の取り組みについてお答え願います。

2点目に、災害時要介護者の登録数や見守りネットワーク体制づくりを、どう愛西市として取り組んでこられているのか、お尋ねをいたします。

莫大なお金をかけず、安心・安全な市を目指すことも大事であると思えます。

以上、壇上にての質問を終わりとし、自席で質問をさせていただきます。

#### ○収納担当部長（飯田十志博君）

それでは、滞納額と悪質な滞納者について、お答えをさせていただきます。

まず滞納額につきましては、21年度決算数値で申し上げます。なお、料金等使用料等につきましては、多くの部署にまたがりますので、私の方でまとめてお答えをさせていただきます。

まず、市税としまして市民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、それから国保、介護、後期、合わせまして11億8,017万1,801円でございます。それから水道料金でございます3,323万2,834円、それから農業集落排水事業の使用料、これは八開地区だけでございますが254万2,800円、保育料253万5,300円、給食費10万7,260円、合計合わせまして12億1,858万9,995円でございます。

次に、支払いに応じない悪質な事案としまして、特に、支払能力があるにもかかわらず滞納している悪質な滞納者につきましては、強い姿勢で臨み、差し押さえ等の滞納処分を毅然たる態度で対応し、納付指導を行っておりますし、今後も引き続き行っていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、二つ目の市民税の減免についてという中で、まず最初に、長期療養にかかわる方への減免でございますけれども、これにつきましては、現に6ヵ月以上の療養中の方、また継続して6ヵ月以上療養を必要と思われる方に対しまして、前年度の所得金額等から100万円以下の方が対象となるわけでございます。

次に、二つ目の失業者に対する方についてでございますけれども、これにつきましては、6月30日現在におきまして、所得金額等の見込み額が前年に比べまして2分の1以下に減少すると認められる方で、前年の所得金額等が150万円以下の方、また同様でございます、180万円以下の方が、それぞれ対象となるわけでございます。

次に、3点目の災害減免の関係でございますけれども、災害、その他特別の事情がある場合となっております。例えば震災とか風水害、火災などがこれに類する災害でありますけれども、最初、災害と言いましたけれども、災害が市内で広範囲ということになりますと、この場合は除きますので、その点のこともよろしくお願いたします。

あと、そのほかには、生活保護法の規定による扶助等を受けられる方等がございまして、あ

と賦課期日、現在におきまして、勤労学生の方等が減免規定があるわけで設けられておりますので、その点もよろしく願いいたします。

それで、この3項目についての21年度実績でございますけれども、6件で15万7,500円でございます。なお、議員が申されておりましたように、長期療養にかかわる方とか災害等に遭われた方についてはございませんでした。

また、これの減免制度のPRの関係でございますけれども、PRにつきましては、ホームページの中で掲載をいたしております。ホームページの中で、愛西市の組織というところをクリックしていただきますと、税務課というのが出てまいりまして、その後、お知らせのところをクリックしていただくと、個人市民税の減免と、そういうような形になっておりますので、いま一度お目通しをよろしく願いいたします。

私の方からは、以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、家具の転倒防止について、お答えをさせていただきたいと思っております。

私ども愛西市といたしましては、家具の転倒防止事業は、現在行っていない状況でございます。愛西市といたしましては、災害備品の備蓄ですとか、自主防災会の結成、また、災害時要援護者の支援等、広域的なことを中心に力を注いでおりまして、個人対応が可能な部分につきましては、現在のところ自助努力でお願いをできないかということの立場でございます。

続きまして、災害時要援護者の人数、並びに見守りネットワークの関係でございますが、私ども、平成22年3月に、愛西市災害時要援護者避難支援プランを作成したところでございます。そちらの方で、要援護者の対象者を決めておりまして、対象者といたしましては、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、介護保険を利用されている方で要介護3以上の在宅の方、それから身体障害者の一、二級、知的障害者のA判定、精神障害者1級の方、難病患者の方、そういった方々を要援護者ということで位置づけをさせていただきました。

22年3月31日現在でございますが、5,722名でございます。こちらの名簿につきましては、現在、消防署と4庁舎に、名簿の台帳と住居の位置図、それぞれ配置をしているところでございます。

それから、見守りネットワークの関係ですけれども、こちらにつきましては、来年度でございますが、愛西市の従来からの防災訓練に合わせまして、要援護者の避難支援訓練等、計画をしておるところでございます。こうした活動を通じまして、見守りネットワークへもつなげていけたらというふうなことで考えているところでございます。以上でございます。

#### ○収納担当部長（飯田十志博君）

すみません。答弁漏れがございましたので。西尾張地方税滞納整理機構についてでございます。名古屋市を除きます県内の市町村を六つのブロックに分けまして、各市町村職員の徴収技術の向上や滞納整理の強化を図るために、来年の4月に新しく設立される任意組織でございます。業務内容といたしましては、各市町村、市につきましては滞納額50万円以上、町村につきましては滞納額30万円以上を、各団体100件ほど滞納事案として提出して処理業務をするもの

でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○1番（大野則男君）

それでは、再質問を一、二点、永井議員とかぶったような質問にもなろうかと思いますが、なるべくかぶらないように心がけて再質問をさせていただきたいと思います。

まず、税に関することなのですが、滞納、これは本当に大きな問題で、なかなか収納課の皆さん御苦勞のもと、いろんな方法で、いろんな手を打ち、やっておられる部分は、よく今回把握はできておりますが、一、二点お話をさせていただくことで御回答いただきたいことがございます。先ほどお話したように、税の回収、滞納者の回収、これは本当に難しい問題で、専門的知識を含めて、そういったところで、先ほど永井議員からもありましたが、すべて、小さな金額も含めて、滞納をどう定義されているのか、定義を含めて、行政さんとして定義づけはあると思いますが、定義を含めて、どう対応をされておるのか、それと専門的チームづくりを基本的にやるお考えはないのか、お伺いいたします。

#### ○収納担当部長（飯田十志博君）

定義につきましては、納期限までに納められない方につきましては滞納という、極めて単純といえますか、そういうことでございますが、先ほど私の方から、各料金等お答えをさせていただきましたけれど、多部署にまたがりますので、それを集約する専門チームをつくるというお話でございますけれども、何分にも事務が多岐にわたりますので、現在のところでは、ちょっと考えられませんがというところがございますけど、よろしくお願いいたします。

#### ○1番（大野則男君）

確かに、税というのは、お金にいろんな顔があるわけで、市税、国税、国保、水道料金、いろんなお金に顔があるといった面で難しい、それを一本化ではないですけども、集約をして滞納者に対して専門的なチームをつくるというのは、確かに、期限も違えば、いろんな諸問題はあろうかと思うんですが、本当に滞納者に対して真っ向から向かっていくということからも含めて、専門的なチームをつくった方がよいのではないのかなど、そんなふう感じて、これはあくまでも御提案ということで、御検討していただくということで結構かと思えます。

続きまして防災なんですけど、基本的に、防災も耐震については、小・中学校を含めてすべて完了ということからも申しまして、まずは要介護者を含めて高齢者、淡路大震災のときでも、災害があると必ず犠牲になるのが子供たち、御高齢の方々というところで、我々のところの年代層については、真っ先に逃げるという作業になってしまいますんで、まずは高齢者のところに、淡路大震災のときは、家具の転倒で圧死というところの数字もかなり高こうございます。そんなところで、予算的にも莫大な費用がかかるわけでもないんで、ソフト面も含めて、もう一度お考えをしていただく御答弁をいただけませんか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども申し上げましたように、逆に、そんなにもお金のかかるものでもありませんので、できましたら自助努力の範囲でお願いをしたいなということは思っております。

また、3月には民生委員会におきまして、それぞれひとり暮らし、高齢者夫婦を訪問いたし

ますので、そんなときに、またPR等は、実態の把握といいますか、そういったPR等にも努めていきたいと、そんなことは考えておるところでございます。

**○1番（大野則男君）**

なかなかいいお返事はいただけないことは覚悟の上、お話をさせていただいておりますんですが、基本的には、災害時において緊急情報伝達システムも含めて莫大な費用がかかる施策も確かに必要かと思いますが、こういったソフト面というか、本当に人に優しいと感じるような施策も必要ではないのかなと。

それともう一つ、見守りネットワークなんですけど、基本的に、これは災害時において最も有効な手段という形で、各地区で言われております。その中で、民生委員さんの方だとか、子供会とか、いろんな形の団体の人にも御協力をしていただくのは不可欠かと思っております。自主防災会、いろんな団体の方がお見えかと思っております。そんなところのソフト面を整備していただき、ネットワークづくりをつくり上げていっていただきたいなど、そんなふう感じておりますので、そこら辺のところは御答弁をいただけませんか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほど、避難支援プランをつくりましたということをお話しさせていただきましたが、その中でも、避難支援体制ということで位置づけておるわけですけれども、やはり緊急時のみの対応ではなくて、平常時からの見守りも大切だということも、その中でうたっておりますので、それは進めていきたいというふうに思っております。

また、今回の議会でも、いろいろ地域の皆様方が疎遠になってきているというようなお話もあります。これからも、高齢者夫婦の方、ひとり暮らしの御老人の方がふえてくるというふうに思われますので、そういった地域のコミュニティーといいますか、自主防災、いろんな形を通じまして、そういった平常時も含めた見守り体制は考えていかなければならない問題だというふうには認識をいたしております。

**○1番（大野則男君）**

これは、あくまでも積極的なお願い、行動をしていただくようお願いをして、税のところで、少し忘れていた部分がありますので、再度御質問をさせていただきます。

西尾張滞納機構に御参加をするということでございますが、ここに至るまで、いろんな経緯があったようにもうかがわれます。今まで、県の方も含めて、ここに及んでこういう機構を立ち上げたというふうにも感じられませんので、ここまでに来た経緯を含めて、再度御答弁いただけませんか。

**○収納担当部長（飯田十志博君）**

それでは、今までの経過について御説明させていただきます。

この一部事務組合や広域連合の設立につきましては、今まで、特に尾張地区につきましては、一宮市を中心に一部事務組合設立に向けまして、平成16年8月11日に第1回の会合が持たれまして、それから平成18年7月25日の第13回まで勉強会で検討してまいりましたが、一部事務組合では、高額な負担金約600万円から1,000万円かかる、それから職員の派遣などの問題もあり

まして、参加する市が少ないということで、一部事務組合の設立までには至らず、最後の18年7月25日をもって打ち切りとなっております。

当愛西市につきましても、合併してまだ間がないということで、17年12月16日、一宮市から勉強会へ参加の依頼を受けまして、18年1月27日、第10回からでございますが、参加をさせていただきました。それで、任意組織の設立に向けまして、この昨年の10月16日でございますが、愛知県市長会におきまして、地方税滞納整理機構の設立についてという提案がなされまして、そのときに県が協力体制を推進するということになりまして、それから11月からは任意組織の内容について担当課長会議、21年度につきましては2回、それから22年度、ことしですが、10月までに計7回開催をして、昨年と合わせて計9回の会議を重ねております。

今後の予定でございますが、4月1日の設立に向けまして、現在、事務担当者会議を開催されております。先日、12月7日でございますが、愛知県下の全参加団体を集めまして、第1回の事務担当者会議を開催されました。この後の予定では、西尾張県税で、この14日に、この西尾張地区の第1回の会議が始まると聞いておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

ここに至るまで、経緯は、並々ならぬ要因があると思います。ぜひとも、実のある機構への参加をしていただき、乱暴な形ではなく、本当に納めることができるにもかかわらず納めないという滞納者に対するの対策を含めて、滞納が、先ほど言われております一般的な定義というお話の中でも、少しいろんな発信もされておるとは思いますが、行政として、市として、収納課だけでなく、定義をつくっていただき、マニュアルを作成しながら、いろんな方法等で税を回収していただくということに努めていただければと思います。

それで、最後に、この案件で基本的には、企画部長の方からも、きのうお話があった、税を抑制しながら、基本的にはいろんな形で支出、収入を含めて押さえながら、いろんな形で取り組んでおられると思うんですが、この税を徴収するという業務自体、先般、補正予算でも出ておりました90万という形の中で、精いっぱい収納課としてはやっておられると思いますんで、この業務の内容を含めて、副市長がどういうふうに考えておられるのか、人数が足りないんじゃないか、もっと対策チームではないですけど、そういういろんな形で課をつくった方がいいんじゃないかとかいう考えが、もしあるのであれば、お尋ねをしたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

いろいろとありがたい御意見をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、徴収の専門チームをつくったらいかがだろうかというような御指摘もございました。常設的なチームではございませんけれども、私ども、税務課、収納課、保険年金課だとか、高齢福祉課、そういった該当する課がチームを組みまして、年2回、合同徴収というのをやっております。ちょうど、この12月も次の日曜日の日に、そういった場を持っておるわけでございます。こういった関係を持ちながら、より一層の徴収に当たっていかうと思っておりますのでございます。

そして、これからの将来に向けての組織、体制でございますけれども、全体を見ながら、今回、また尾張地方の広域滞納整理機構への派遣もございますので、そういったことも全体を見ながら、組織の充実は考えていきたいと思っておるところでございます。

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、1番議員の質問を終わります。

次に、通告順位13番の3番・吉川三津子議員の質問を許します。

**○3番（吉川三津子君）**

環境、子供重視の立場で、そして生活者の視点で質問いたします。

事前に通告いたしました項目で、既に答弁がされたものもありますので、省略するなり、さらに詳しくお尋ねするなりしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、次年度予算づくりの進捗と各計画との整合性についてお伺いをしたいと思っております。

現在、実施されている事業が総合計画と合致しているのかの評価作業が今年度行われたかと思っております。私は、次年度の予算づくりの中で、この評価結果が生かされ、事業の統合や組織の組みかえなど、何らかの見直しがされるだろうと期待していました。

しかし、昨日の一般質問では、国の借金が総額900兆円を超し、国民1人当たりに換算すると約713万円もの借金になったことや、愛西市においても、平成28年から32年にかけて地方交付税が段階的に15億円減ることなど、厳しい財政状況の到来を説明された上で、今のサービスが維持できなくなり、事業の有効性評価の中で取捨選択が必要になってくる時期が来るとの答弁がありました。この答弁は、次年度は事業の見直しに着手しないということであろうと思っております。私は、本日、資料として国立社会保障人口研究所が発表している愛西市の将来人口推計のグラフを配付させていただきました。資料1の方です。

私がいつも気にしている統計ですが、きょうは2005年と2035年のグラフを載せさせていただきましたが、65歳以上のお年寄りが1.4倍、納税者層が3割ぐらい減るとの予測がされています。さらに85歳以上のお年寄りも3.5倍になり、全国平均で85歳以上の方の約7割の方が要介護であるとのことですので、高齢化対策でかなり支出がふえる一方、税収は減るということが、このグラフでよくおわかりいただけるかと思っております。

また、もう一つ資料を配付させていただきました。これは、以前、議員全員に配付された資料から抜粋したのですが、建設年度別の公共施設数のグラフです。

このグラフからは、築50年から30年の公共施設が多く、高度成長期に建設が集中していることがわかり、一度に修理や建てかえの時期がやってくることがわかります。こうした少子・高齢化や社会資本の老朽化の問題に加え、農業後継者の問題、雇用問題、そして先進国でトップクラスの子供たちの貧困の問題、公共下水道の起債、そして火葬場、給食センター、勝幡駅前開発、庁舎の増改築等の起債がふえることを考えると、急にあれもカット、これもカットにならないよう工夫と予測をしっかりとしながら、早い段階で準備を進めておくことが大切と思っております。

そこでお伺いしたいのですが、昨日、今のサービスが維持できなくなり、事業の有効性評価

の中で取捨選択が必要になってくる時期が来るとの答弁がありました。その時期とは、どのような状況になったときを考えていらっしゃるのでしょうか。どのような物差しでこの時期を判断されるのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、ごみ問題について伺います。

私は、平成9年からごみ問題に関心を持ち、市民活動を始めました。昨日は、下村議員から、野焼きの質問がありました。私が活動を始めた当時は、ドラム缶焼却といった小規模のものではなく、弥富インターから立田地区にトラックで産廃を農地に持ち込み、夜は空が真っ赤になるような産廃の野焼きが横行していました。当時、私は現在の愛西市全体で活動していたので、約20くらいの産廃の野焼きや不適正処理の場所を確認していたと記憶しています。その後、全国の市民団体の活動の成果もあり、法改正も進み、不法投棄や野焼きには罰則規定がつけましたので、警察が直ちに関与できるようになりました。しかし、岐阜市の椿洞や三重県の大矢知など、大きな不法投棄事件もいまだに起きているのが現状です。

昨日は、市側からドラム缶焼却などの野焼き防止に対して前向きな答弁がありました。もう少しつけ加えていただきたいことがあります。それは、どんな野焼きがだめなのか、なぜしてはいけないかの正確な情報が届けられていないことから、子供たちから焼き芋もできない、キャンプファイヤーもできないといったことになっています。以前にも議会でお話をしたことがあると思いますが、炎は、日本人にとって特別な思いがあるものだと私は思っております。そうしたことから、啓発文には、軽微なたき火や焼き芋をする場合は住宅街では行わず、わらや枝類などの天然の素材を使い、近所に声をかけてからしましょうといった、マナーについてのお知らせを入れていただきたいのですがいかがでしょうか。人と人とのコミュニケーション不足が原因で苦情になっているケースもあるかと思っておりますので、配慮をお願いしたいと思いません。

次に、市のかつてのごみ埋め立て処分場について伺います。

埋め立てられたごみからの汚染は、有害なものほど汚染の広がりが遅く、30年から50年くらい後に問題が起きることが多いと言われております。

小牧市の桃花台の一部も、かつてごみ処分場であったことから、住宅が傾いたり、有害物質が出たりする問題が起きています。また、先日、日進市にも行ってきましたが、最終処分場の跡地の上に公園ができており、その最終処分場が原因かどうかわかりませんが、一般よりも電気伝導度が高く、pHもかなり高い状況になっていました。また、住宅の駐車場からは、乳白色の水がにじみ出ているところもあり、他県でも同様の事例が出てきています。こうした背景から、廃棄物が地下にある土地において土地の改変をした場合、有害ガスが出たり、水や土壌汚染が広がるおそれがあることから、平成16年に廃棄物処理法が改正され、こうした土地は指定区域として台帳管理をし、場所の公表を県が行うことになりました。

愛西市内では、かつて一般廃棄物のごみ処分場が佐屋地区で24カ所、佐織地区で9カ所、立田が3カ所、八開が2カ所あるはずですが、愛知県の指定区域の資料には、これらいずれも含まれていません。土地の改変時に注意を払わねば、有害物質の発生や水や土壌汚染の可能性も

あるわけですので、市民の皆さんの財産や健康を守るためにも、また、農地を守るためにも、市として注意していく必要がありますが、市として現在の対応をお伺いいたします。

次に、3番目に職員の意識改革ということで、職員の服務規程や記録の保存についてお伺いをしたいと思います。

以前にも総合斎苑の用地取得問題で、地権者との交渉記録が残っていないことを指摘いたしました。また、県と愛西市の会議においても、県には詳細な会議録が残っているのに、愛西市には残っていないことも指摘してきました。また、昨日、総合斎苑に関する裁判では、部下の職員が県に重要な相談に出かけているのに、上司である部長が知らなかったり、1億円もの高額な要望があったのに、記録もないといった証言もありました。合併前の町村時代には、職員数も少なく情報共有が簡単でしたが、合併し、職員がふえた状況での職員間の情報共有や、引き継ぎは、今までどおりの仕組みではできません。私が以前、議会でこれらを指摘してから、外出日時、そして記録、報告など、どのような改善をされたのか、具体的にお伺いをいたします。

あとは、自席からお伺いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

まず、いただいた御質問と、ちょっと視点を変えて御質問いただきましたけれども、時期的なものについて。

まず前段で御質問いただいた検証の関係について、まず前段でお答えをさせていただいて、ただいまいただきました質問については、その後でお答えをしたいと思います。

これは、9月の議会でもこの総合計画の関係で御質問いただいておりますけれども、今、私も一度、市の総合計画、生活課題の達成に向けて取り組んでおるわけでございますけれども、9月の議会で申しあげましたように、一応その成果目標に向けたまちづくりの指標というのがございまして、本年度まで一応3年間の指標というのが実際出てきたわけでございます。それで、3年間の指標を一応横にらみしながら、実際、現時点での数値をもとに、その目標に即しているかどうかという検証を行いました。

そんな中で、実際、その数値だけで判断していいのかというようなちょっとした疑問という、課題といいますか、そういったものも浮かび上がったのは事実でございます。何が浮かび上がってきたかといいますと、成果目標に向けた事業は一つではありませんので、その3年の指標の推移のみで、どの事業が効果的であり、どの事業が効果的でなかったか、その指標だけではちょっとはかり知れないというような疑問が浮かび上がったのも事実でございます。

それから、成果目標に対しまして、有効な事業としての事業提案はしたんですけども、実施事業の効果も、現在としてはこうなるという具体的な効果もはかられない段階で、予算に限りがある中で、これがだめだから新しい事業を提案するよという、そういった新規事業を実施するというのも、ちょっと今の一つの検証の中では、ある部分きつい部分があるのではないかなというような一つの結果も出ております。

それから三つ目といたしまして、この有効性評価が行政目線の評価、あくまでも今現時点で

は行政目線の評価を主に整理をしているのが実情でございます。

行政目線の評価というのは、事業を実施したら、したから、もう成果が上がっているという一つの思いというものが一方であるのではないかなど。やはり市民目線の評価、やはり想定していた成果が出ているのかどうかの確認というものが、やはり一方では必要ではないかなど。そんなような、一応ことし3年目を迎えますけれども、そんな指標の中から分析をして、そんなような一つの疑問といいますか、ちょっとした課題が出てまいりました。それで、当然、こういった課題に対応していくという一つの形になるわけですがけれども、来年度、今議員の方からも、きのうの一応答弁の中で具体的な見直しを図れないんだというようなお話もございましたけれども、事実、じゃあ、この三つの課題が出たからどうするんだというような一つの課題が残るわけですがけれども、じゃあ来年こうしますと、これを変えますということは、個々、きょう現在、こういう形に対応しますよという考えはちょっと持ち合わせておりません。

ただ言えることは、これ3年間の積み上げの指標が出てきた、これ毎年毎年指標というものを一つの積み上げをしていくわけですがけれども、やはり引き続き、その指標の推移というものを検証しながら、各事業の事業効果、あるいは成果を評価し、事業の効果が上がるような工夫というものを引き続き進めていくしかないのではないかなどというふうに現時点で考えております。

それから、きのうの質問に対して、その指標の見直し、交付税も28年度から減らされていくと、そんな状況の中で、実際その事業を見直す時期とは、いつやるんだというお話でございますけれども、ただ考え方としては、私きのうも申し上げましたけれども、あれもやる、これもやるというもう時代ではないというふうに思っています。やはり今、総合計画といいますか、今その上位計画がある中で、真に必要な事業というものをきちっと整理をした中で、やはりきちっと事業を見直した中で取り組んでいかないと、これは15億、とてもそれは到達できないかもわかりませんが、やはり、地道にそういった考え方のもとに事業をしっかりと見直していくというのが必要ではないかなどというふうに思っています。

ただ、時期について、じゃあこの見直しにはここまでにやりますという具体的な時期については申し上げることはできません。ただ、一つ言えることは、第2期集中改革プランというのが25年度までの一応設定になっております。その中で、一応見直しといいます、取り組み事業といいますか、重点事項的なものを整理しておりますので、そんな中、並行しながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

また、今後、具体的にこうする、ああするというような事業の見直しが出てきましたら、また、皆さん方にきちっとお伝えをしたいなというふうに考えております。以上です。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、ごみ問題についてと題し、お聞きの点にお答えをさせていただきます。

今、議員が質問の中でおっしゃった文言そのままかどうかわかりませんが、きのうの下村議員にもお答えをさせていただきましたように、例外的なごみの焼却もあるわけですので、先ほ

ど申し上げましたように、ちょっと表現についてはどういう文言でやっていくか、今ここで申し上げかねますが、議員の御指摘されたような形を十分考慮をして啓蒙してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の、現在ごみが埋まっている場所についての関係の御質問でございますが、議員御質問の趣旨の中でも言っておみえになりますように、地下にこういったものがある土地については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で、指定区域の指定、これを県が行うことになっております。この指定につきまして、廃止の届け出をした処分場を、市として県の方へ情報提供をして、それを県が告示して、それを見ることによって、だれもがそういった情報を知り得るとというのが一つの流れでございます。

土地について、その土地の形質の変更を行おうという場合に、行おうとする者が、例えば駐車場とか家を建てるとかといった場合は、県への届け出が必要になる、これも議員がおっしゃっておみえになるとおりでございます。

現在、確かに議員がおっしゃったように、愛西市内で、指定区域について県への報告はございませんけれども、現在、県の方へ、当時のいきさつがわかりませんが、お話を少し出おくれの感があって申しわけないんですが、県の方へお話、いわゆる相談に行っておりますので、順次そういう形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、以前の反省を踏まえて、どのように改善してきたかというようなことについてお答えをさせていただきます。

まず、職員が勤務時間中に職場を離れる場合の手続の関係でございますけれども、服務規程の中に、執務中の外出の承認というのと、あと旅行命令というのがあるわけでございます。そういうような中におきまして、運用面といたしましては、旅費が発生しない場合、例えば、公用車等で在勤地内の用務先に行くような場合においては外出の承認と、また公共交通機関を利用したり公用車等を使った場合において、日当を支給される地域を用務先とする場合におきましては、旅行命令という形で行ってきております。

旅行命令の場合におきましては、所定の旅行命令簿兼旅費請求書を作成いたしておきまして、外出承認の場合におきましては、近距離で、なおかつ短時間が多いというようなことで、所属長の口頭で今日まで来ておるわけでございます。

また、報告とか復命等の関係につきましても、軽易的なものにつきましては、書式的なものを省くことによって口頭ということも現実に行っておるわけでございます。

それと、あと改善の関係でございますけれども、以前の御指摘等を踏まえました中で、特に、文書を廃棄する場合におきましては、必ず徹底をするようにと事務手続をとって、きちっと行うようにということを伝えてきておりますし、また、保存の関係でございますけれども、必要と思われる場合、わからないなあという場合におきましても、必ず上司等にも相談をして残しておくようにというようなことで、今日まで来ておるところでございます。よろしくお願

ます。

### ○3番（吉川三津子君）

では、順次質問をさせていただきます。

行革の関係で、事業の見直しの件なんですけれども、私としては、今のこの市民の皆さん、そして社会情勢からして、本当に厳しいなということを思います。で、この役所の中に入ると、なかなか市民の厳しさというのが浸透していないということを感じてしまうのが今の愛西市の現状ではないかなというふうに思っております。

25年から、次の行革の指針とかも見直しをされるので、そのころが事業の見直しの目安ではないかというお話ですけれども、私はこの事業の見直しをせねばならないと思う理由があります。それは、まだほかにやらなければならないことがたくさんあるということです。きょうも、資料とかを配付させていただいたんですが、昨日も下村議員の方から、施設の管理課の設置という提案がありました。私も、この庁舎の建設計画をきっかけに組織の見直しなど、本格的に着手をすべきだということをお強く申し上げたいと思うんですが、以前から、保健センター、それから教育部局、児童福祉課をつなぐ子供課の設置ということも求めてきました。もう縦割り行政では、今のこの複雑な住民のニーズにはこたえられないような状況になってきている。そういった効率化からも横ぐしを入れるような組織づくり、そういった部署をつくっていかなければ、市民の方たちが満足できるようなサービスが提供できないのではないかなというふうに思っております。ですから、子供課の設置については、強くこれは要望しなければ、子供の虐待の問題、先ほど言いましたように、先進国では指折りの子供たちは貧困の問題を日本は抱えているわけです。そういった面から、強く、それは要望していかねばなりませんので、そういったところに、研究なりなんなりする必要もあると思います。

そしてまた、私はきょう、公共施設の長寿化、施設の高齢化対策みたいなものなんですけれども、長寿化計画においても、各部署で考えている場合ではないと私は思いました。

市全体として、この施設の長寿化、そして一度に改修が来ないように真剣に考えていかねば、私たち市民の福祉は担保できないんです。それをやらなければいけない。そうしたら、当然カットする事業が出てきてしかりなんです。だから私は、今行われている事業の中だけで、これがいい、あれがいいと選別している、それが大きな間違いで、今これから何をしなければならぬのか、今何をすべきときなのか、それをしっかりと見きわめる、それが必要ではないかと考えております。

先ほどから申し上げておりますように、高度成長期に集中して施設がつくられております。特に小・中学校、30年以上、立南は、もう50年たっています。耐震がされたので、少し長寿化の工事がされたと思いますけれども、保育園4園においては、すべてが築31年から40年、そして庁舎もこれから増改築がされますけれども、3庁舎においては築38年から41年、佐屋の福祉会館は築44年、立田の体育館は築三十五、六年ですか、佐織の方が35年かな。佐織、立田と体育館も老朽化しています。そして、すべての浄水場では築36年から40年、消防署も35年から36年、これが、どっと修理なり建てかえが一度に来たらどうなるのか。今のこの予算の立て方で

は私たちの福祉は守られない。この施設を、うまく長寿化するものはし、建てかえの時期を少しずつずらして取り組んでいくというような、そんな計画づくりをしていかなければ、私はいけないのではないかと考えています。

今までは、物をつくるというのが行政の仕事だったかもしれないですけども、著しく損傷をしたら補修するというのが、これからの考え方だと思いますので、施設の長寿化に対して取り組みを早急にする必要があると考えておりますが、市の考え方をお伺いしたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

いろいろと難しいことの計画づくりの提案がございましたけれども、要は、議員もおっしゃったように、一度にこういった改修時期が来ないようにということは大切な見通しだと思っています。そういうことで、私どもは今、改修工事だとかメンテナンス工事、いろいろやっております。建物であれば、屋上の防水工事だとか、クラックの補修、また機械設備の問題についても、水道の浄水場の機械設備も大幅に更新をしつつやっておりますので、一概に鉄筋寿命とともに施設の寿命が来る、そういったことにはならないように今配慮しているところでございますので、また橋梁につきましても、長寿命化計画ができておりますので、こういったものに基づいて橋梁の補強も計画的に進めていきたいと思っております。

なお、道路につきましても、舗装などもオーバーレーだとか、舗装のやり直し、そういった改修工事、その都度その都度手を加えてきておりますので、単に、ここで、今、建築から50年目だとか、30年目を迎えたから一気にそれを建てかえなければならない、そういったふうには認識をいたしておりませんので、長期的にはそういった計画も必要性は感じますが、果たして、それが長いこれからの30年先、50年先に社会情勢も変わってまいりますし、また少子高齢化ということで、子供の施設を老人の施設に模様がえしなければならないだとか、また、子供と老人と一緒に遊べるような場所をつくっていかねばならないだとか、いろんな先の見通しを踏まえまして、こういった施設の更新に当たっていかねばならないと思っておりますので、本日の提案を頭に置きまして、将来の計画づくりを一度研究してみたいと思っております。

#### ○3番（吉川三津子君）

前向きなのか何なのか、ちょっとよくわからなかったんですけども、結局は、やっぱり専門的な、昨日下村議員からもお話があったように、やはり各部署で、この施設をどうするかとか、そういったことではなく、やっぱり専門的に市全体として施設の寿命、改修時期というのを調整していく必要があると思うんですね。今ですと、多分予算が各部に配分されて、その中で改修するかしないかということを決めていると思います。そういうやり方ではなくて、施設全体を専門的な人たちで見ていく、そうした計画を立てていくというのが、もう今当たり前の計画になっています。

こういった社会資本に対して、橋梁についても、国土交通省の方から計画をつくりなさいということで、愛西市がつくったことも存じ上げております。道路についても、こういった施設についても、そういった考え方をしないと、高度成長期にどの市町村もたくさんの施設をつくっている。それをコントロールしながら専門家の目で見えていかなければ、大きな一度の出費が

出てくるので、そのコントロールをしようというものなんです。ぜひ、これはちょっと積極的に取り組んでいただきたいので、もう一度答弁の方お願いいたします。

**○副市長（山田信行君）**

私、先ほどは、いろんな延命措置を講じているから一概には来ないよという趣旨を申し上げましたが、要は、そういった将来を見据えた計画も、一度よく研究をしてみたいと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

ぜひ、お願いをいたします。

ぜひ各部署で、こういうものをするときには、修繕の履歴とかを集める必要があります。そんな作業もしながら、修繕計画、建てかえの時期など情報を集めて、計画を立てるということが大切だと思いますので、ぜひ取り組みの方をお願いしたいと思います。

それから、あとこうした施設の老朽化の問題もありますけれども、私はこの愛西市の中を見て、大きな団地とかでは急激に高齢化が来ている、そういった問題もあります。今、すべての地域に同じような福祉が配分されていると思いますけれども、地区地区で必要な福祉というのが異なってきている、これからますますそういった傾向が起きてくるのではないかなと思っております。こういった問題は、先日、ちょっといろんなところで都市計画の勉強をしまし、本当に空き家だらけになってしまった団地、そして、お年寄りばかりの団地、そんなものができて大変な問題が起きているということもありますので、こういった市全体の傾向をつかむような部署を設けるとか、プロジェクトチーム的な調査チームを設けるとか、そんなこともこれからは必要になってくるのではないかなというふうに思っております。北一色とか、永和台とか、大きな一度に開発されたところというのは、ほとんど同じ年代が住んでいらっしゃるんで、そういったことが急激に起きるといった問題が起きております。そういったところも注意しながら行政運営をしていく必要があると思いますが、こういった取り組みについてはどう思われるのかお伺いをしたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほど、地域ごとに福祉の課題が違わないかというお話がありましたが、先日来、地域包括ケアシステムというお話をさせていただいておりますが、まだ、はっきりとこちらの方に来ているわけではありませんが、今回、そういった中学校区、あるいはある程度の生活圏域といいますか、そういったことに課題を設定するというようなことになるというようなことも少し聞いておりますので、ちょっとその辺も、いろいろ勉強していきたいというふうに思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

ぜひ、そういった情報を、全部署で共有できるようにしていただきたいと思います。やっぱり、この高齢化のそういった傾向というのは、巡回バスにもかかわってくるし、子供の問題にもかかわってくるので、そういった傾向的なものを共有できるような、そんな仕組みづくりを、ぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

### ○副市長（山田信行君）

そういった組織づくり、横断的、総合的な組織づくりは大変重要だと思っておりますけれども、今、この本庁舎をごらんいただくとよくわかりますように、私ども中枢部門、先ほどおっしゃったような契約検査課だとか、管財課だとか、情報管理課、そういった部局をもう少し充実しようにも、事務室のスペースがございません。また、あいている部屋もない、そういった物理的な問題から、今ちゅうちょをしておるようなことでございますので、こういった関係につきましても、段階的にはそういったことを配慮しながら進めてはまいりますけれども、きちんとした組織、体制というのは、やはり新しい統合庁舎、その辺を目がけて、私ども三、四年計画で充実をしていきたいと、そんなことを考えております。

### ○3番（吉川三津子君）

きょうは新庁舎の問題の中で、これを取り上げるつもりでおりまして、やっぱり新庁舎を建設するに当たっての組織がえとか、そういった改革も一緒にするということが大事じゃないかなということで質問をさせていただきました。副市長の方は、そういった庁舎の建設を踏まえて取り組むということだろうというふうに思います。

あと、まだ私は、この塩漬け土地といったら不愉快な思いをさせるかもしれませんが、市には使用されていない農地とか土地、そして家屋等があるわけなんですけど、私は、こういったものは、もう使う予定がないのであれば、売却するなり、きちんと整理をすることが重要であろうと思っております。公平性という意味で、公募でもって売れるものは売っていく、最近では早尾の松永邸をちょうだいしたわけですけども、市として利用をしないのであれば、いただいたところにお話をしながら、そういったところも売却していった方がよいのではないかなと思うんですが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

### ○総務部長（水谷洋治君）

今、市有地の関係について、財産台帳を整備しております。そういう中におきまして、きのうの質問の中でもお話させていただきましたように、申し出があったところ等については、件数的には少のうございますけれども、大なり小なり手をつけてきております。

そういう中におきまして、今具体的に言っていただきました早尾の土地については寄附をいただいた土地でございます。そういうようなことについて、正直申し上げて、何をするんだということまでは煮詰まっております。そういう中におきましても、いろんな角度等があると思いますので、よく検討をしていかなければならないなと、そういうようなことを思っております。

売る、売らんというのは、最終的には、決めた段階で、また議員の皆様方にも当然御協議をさせていただかなければならないと思いますので、今しばらくよろしくお願ひしたいと存じます。

### ○3番（吉川三津子君）

ぜひ、身軽にといたら申しわけないですけども、不要なものは売りながら、よその自治体でもこういった公募をしながら資産の整理をしていっているのが現状でございますので、先

進地の事例を見ながら、ぜひ取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それから、ごみ問題についてお伺いをしたいと思います。

こちらの問題については、ちょっと私も大変驚いているところなんですけれども、これだけたくさんのごみの埋立地がこの愛西市にはあったということの驚きと、県の指定区域の方に指定がされていなかった。この平成17年の3月の段階で、一般廃棄物を市町村が埋めたとわかる場所、廃止届とか、終了届は関係ないですね、埋めたとということがわかる場所と、それから不法投棄等があって封じ込めなどの措置がされている場所については、平成17年の3月に県から届け出をするようにというような通知文が出ていたはずですが、それが、いまだにこういった届け出がされていなかったというのは、どんな理由があったのか、お聞きをしておきたいと思います。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

大変申しわけなく思っております。

ただ、どんな理由で、当時、その届け出がされていなかったのかということは、課長も私も、いろいろ調べたんですが、ちょっとわかりませんでしたので、先ほど1回目の御答弁でも申し上げたように、出おくれの感はありますが、県の指導をいただきながら、今後、その辺の足を踏んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○3番（吉川三津子君）

このごみの問題というのは、本当に市民の方々の財産を脅かすとか、そういった問題が起きるといことで、指定区域という今までにない法律が改正されると、さかのぼって運用がされるということがほとんどないんですが、この今回の平成16年、17年に改正されたものについては、過去にさかのぼって、わかるものはすべて指定するといった、本当に今までには珍しい、それだけ、いろんな財産の侵害とか大きな問題が起きる可能性があるんで、こういった法律改正がされたというふうに思っておりますので、ぜひ早目に足を踏んでいただきますようお願いいたします。

それから、ごみが下に埋まっている危険性というのは、この法改正からもよくおわかりいただけると思うんですが、私、先ほどこの愛西市には20ぐらいそんな違法な土地がありましたという話をしました。その後、いろんな活動の中で随分撤去もされたわけなんですけど、いまだに野焼きの焼却灰等が埋め立てされている、残っているところがあります。そこは同じような問題があるというふうに私は認識しておりますが、今のこの廃棄物処理法の指定区域の認定では封じ込めの工事がされておきませんので、指定区域に認定することができません。そうすると、市として注意深くこの土地を見ていく必要があると思ひますが、この跡地についての公文書の管理、そうしたものはどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

私もこの4月にこの部署へ配置がえを受けましたけれども、恥ずかしいお話ですが、議員からこういった一般質問をいただくまで、こういう問題も、恥ずかしいことですが、わかりませんでした。

今、その辺のことを調べるように指示をしてございますので、しばらくお時間をいただきたいと思えます。

**○3番（吉川三津子君）**

ぜひ、廃棄物処理法の不足している部分は、市として資料の保管など、ぜひしておいていただけますようお願いいたします。

では次に、日置の産業廃棄物焼却施設の操業状況について、お伺いをいたします。

悪臭の苦情が、私のところにも頻繁に届いております。そして、海部事務所にも、私、頻繁に出向いておりますが、海部事務所、県の方は業者がきちんとやっていると言ったりとか、焼却温度に異常がないと、そういったような説明をいたしました。で、私も、この温度記録のチャート図は、素人ではありますが、ある程度見ることが出来ますので、先日その温度のチャート図を持って県の本庁の方に行ってまいりました。で、本庁の方によると、焼却温度が低いということで、海部事務所の方にきちんと指導するように本庁の方から海部事務所の方に、職員の方に指導が行っております。

この業者について、情報公開請求をして公文書を手に入れているんですけども、平成18年には指示書が2通、指導票が5通、19年には、指示書が1通、指導票が2通、勧告が1通、20年には、指導票が3通、21年には指示書が2通、指導票が3通、21年には、指導票が1通ということで、立入検査簿の中には、一酸化炭素がオーバーしているとか、そんなことも書かれています。800度を超しているということは、廃棄物処理法の維持管理基準を満たしていないということで、私は、直ちに操業をとめることができる、そういった施設の、今状況ではないかというふうに思っております。

愛西市として、この問題について、現在どのように市民の方に対して対応しているのか、その対応の体制についてお伺いをしたいと思います。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

議員、今質問の趣旨の中でもおっしゃっておみえになりましたが、私どもも、ある方、それから議員御自身からも連絡いただいて、そのいただいた都度、県の方へ連絡を入れて、県の方と、できる限り一緒に現地の方へ出向いて指導をするという形をとっております。以上です。

**○3番（吉川三津子君）**

こんなことを申し上げて本当に申しわけないですけども、ぜひ私は、この廃棄物処理法のチャート図を見たりとか、施設の構造的なことをやはり勉強をしていただきたいんです。行くだけで、この間も、やはりこういった基準を満たしていないようなチャート図をもらってくるだけで終わってしまっていますので、ぜひ、そういった勉強の場がありましたら、ぜひ職員をそういった研究会などに勉強に行かせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

一遍、職員の取り組み姿勢というものも、一遍聞いてみて、本人の行って勉強したいというものがあれば、そういう機会もしたいなと思えます。

ただ、申しわけない、こう言い方をするといけないかも知れませんが、一般廃棄物につい

ては市町村で、産廃関係のものについては一般的には県という形がありますので、ただ、議員が御指摘の職員への研修というものについては、一遍、職員の意向も確認して考えてみたいというふうに思います。

### ○3番（吉川三津子君）

お言葉をお返すようで申しわけないですけども、かつては、産廃は県の問題、それで通用しました。しかし、この生活の中に、そういった悪臭を放ったり、水を汚染するような問題がある場合は、自分の市の市民を守るために職員が働くというのは当然の姿になってきておりますので、ぜひ前向きに考えていただきますようお願いをいたします。

それから、汚水が漏れているとか、においがするという点に関して、県の方が、水とにおいは市の責任だというようなことを、多分愛西市の方に言っていると思いますが、その意見に対して愛西市はどう思っているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

### ○環境課長（山本 明君）

今言われましたように、悪水、それとか、においに関しましては、県の方は市が担当するものだという見解でみえるのは現実でございます。

ですけど、もともとこの施設自体、県の方が許可を与えて操業している施設でございます、県とともに指導に行った方がいいという判断で、こちらの方は県の方へお願いしておる状況でございます。

### ○3番（吉川三津子君）

ぜひ、協力してやっていただきたいのと、多分この水とか、においの問題がこの施設であった場合、市が単独で行っても中に入れられないというような状況ではないかと思えます。

施設の維持管理基準を満たしているのか、満たしていないのかのチェックをするのは県の責任でございますので、その辺は、強く県の方に要望して改善を求めていただきたいというふうに思います。

それから、あと最近、県の職員はかわると、本当にすぐに対応が変わってしまって、海部事務所の対応は大変今悪くなっていると思えます。

私は、かつてこの日置の産廃の処分場については、県がきちんと指導するからやむなく愛西市市長は同意するんだということを県の方にお伝えいただいたと思うんですが、結局、今の海部事務所はそういった記録が残っていないので、そんなことはなかったんだと、そういう事実はないというような判断をしております。

その辺について、もうきちんと文書でこういうことがあったんだということで公文書に残るような形で、私は海部事務所に提出をしておいていただきたいと思えます。2年、3年で職員がかわってしまって、対応がそのたびにゼロからスタートということになっておりますので、要望等は必ず文書でしていただくのが原則だと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

### ○市民生活部長（篠田義房君）

当時のことを、こう言っては申しわけございませんが、私もよくわかりませんが、今後につ

きましては、議員の御指摘にありますように、要望等の内容につきましては、文書で持ってまいりたいというふうに思います。

### ○3番（吉川三津子君）

その辺は、前の加藤部長が御自分のメモにしっかり残していらっしゃいますので、そういったものも添付しながら、海部事務所の方に交渉をしていただきたいと思います。

次に、立田地区の雀ヶ森の最終処分場の現状と今後について、お伺いをいたしたいと思いません。

私が議員になる前、平成13年か14年ごろだったと思いますけれども、産廃の問題で県に情報公開請求をしたところ、県の方から、この立田の雀ヶ森の立田村に指導票が出ているということがわかりまして、内容としては、ごみの最終処分場をつくるということで県に届け出をしておきながらつくらずに、1メートルぐらい穴を掘って素堀りにごみを埋めていたと、そういったものでございました。

そのごみについては搬出をしていただいているわけですが、実際、雀ヶ森の最終処分場は、全体の2分の1ぐらいが、まだごみを入れずに残っているのが現状かと思えます。今、愛西市では、この雀ヶ森の処分場を、終了、排出届を出したいということで、県に相談に行っておられるということなんですけれども、この雀ヶ森の最終処分場を、今後どうする予定なのか、また県はこの雀ヶ森の処分場に対して、どのような見解を持っているのかお伺いをしたいと思います。

### ○市民生活部長（篠田義房君）

私も立田出身の職員でございまして、こういうようなことは大変申しわけないなというふうに思います。

ただ、議員、今すべて質問趣旨の中でおっしゃっていただいたとおりでございまして、当時、立田の中でそういった計画を持って県の方へお届けをしたと聞いています。しかし、それがされていないということですので、最終処分場であることを閉鎖といいますか、なくするには、全量撤去をするか、その当時つくられた図面のような排水処理施設ですか、水施設をつくって水質調査、モニタリングをすると。それで異常がなければ処分場として閉鎖すると、その方法しかないんじゃないかなというふうなことを思っております。

で、私どもまだ23年度の当初予算のヒアリングを全部受けたわけではございませんが、廃止の方向で事務方としては手続を進めていきたいと考えています。それについては、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、県の方へ指導を願っているような実情でございます。今、それが現状です。

### ○3番（吉川三津子君）

多分、相当な額がかかるのかなということを今お話を聞いていて思ったわけなんですけれども、この愛西市でも、一般廃棄物の処理の基本計画が策定されたのか、策定中なのかわかりませんが、この中で、愛西市のごみの最終処分については、どのような計画になっているのか。この雀ヶ森の処分場がこういった状況でありながら、立田の新田の方に最終処分場の用地を取

得しています。この雀ヶ森の処分場の倍の用地でございますが、こういったものについてどうしていく予定なのか、それについてお伺いをしたいと思います。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

そういう話は、事実、立田時代に私も伺っておりますが、ただ新右エ門新田の土地を取得されたのは、土地特会の形で先行取得という形ですね。で、先々ごみの最終処分場として使えたらということで、当時土地特会の方で購入されたというふうに聞いております。

雀ヶ森の関係につきましては、先ほど申し上げましたけれども、最終的に、今ここで結論は申し上げられませんが、事務方の方としては閉鎖の方向で持っていけないかなというふうに考えております。それについては最終処分場、いわゆるその名目といいますか、名称をとるためには、先ほど申し上げたような方法が考えられるのではないかと。そのうちの選択肢を県の方と相談しながら進めてまいりたいというふうに、現在思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

あと、新田のその土地なんですけど、土地特会で買って、田んぼですので、最終処分場とか、そういうものをつくるという理由がないと村は購入できませんので、きちんとその書類には最終処分場目的ということになっているんです。

その点、資産の管理の方と、今後のその土地について、先ほど、私は要らないものは売れと申し上げたんですが、その辺の調整についてはどのようになっているのでしょうか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今、現在としましては、農地の実習田というような形で今やとっていただいておりますが、今、この土地を、私も最終処分場の土地で購入したというようなことを聞いたのが初めてでございますが、本当に申しわけなく思っておるわけでございますけれども、今環境課の方と、そういうような話というのは、正直な話、今聞いたばかりでございますが、今までやったということは聞いておりません。

**○3番（吉川三津子君）**

私も、これを買われたのは議員になる前で、傍聴していて、これが決まったということがあって大変驚いたということで記憶しておりますし、公文書もすべて持っておりますので、必要であれば、また、お示しをさせていただきたいと思っております。

ぜひ、この点につきましては調整していただいて、処分できるようなものであれば処分をするような形を私は希望いたしますので、よろしく願いいたします。

それから、あと先ほど一般廃棄物の処理基本計画について少しお伺いをしたんですけれども、その進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

一般廃棄物処理基本計画が、いろんな計画の中でつくっていないということで、随分前から指摘をしておりますが、策定に入られていると思いますが、その進捗状況についてお伺いをしたいということです。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

一般処理廃棄物の、いわゆる計画につきましては、ほぼでき上がりつつあります。ただ、1

月6日か7日からパブコメにかけるような形で現在予定をいたしております。12月22日の全協のときに、パブコメをこういうふうで実施したいという御報告をさせていただき予定でございました。よろしくお願いいたします。

**○3番（吉川三津子君）**

それから、あと早尾の不法投棄の建築廃材の野積みの問題ですけれども、先日、環境省の方に不法投棄の問題で懇談を持ったりしてきております。

その中で、不法投棄件数を環境省は、毎年、各県に依頼してカウントしているわけですが、早尾の現場は不法投棄現場に含まれていません。これは、もう10年以上になるんでしょうか。そういった状況で、農地法で解決しなさいということが、もう長年続いております。もうこれは農地法で解決するのは無理な状況でありますので、強く私は、県の方に不法投棄であるということで、解決を求めていくということが重要だと思いますが、その点について、今の現状と、今後についてお伺いをしたいと思います。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

当時、私も経済建設部長を拝命いたしてございまして、別の議員の方からも、その辺の御指摘を受けました。今、ちょっと手元に資料がありませんけれども、愛西市の農業委員会からも勧告しても、その勧告に応じない。で、こういう状況なので、県の方からも強く要請をしてほしいということで、県の農政サイドからも勧告書が出されまして、いわゆる是正計画が出されて、その持っていき先ですが、今捨てられているところのものを持っていく先がなかなか見つからないのもう少し計画期間を延長してほしいという話があって、廃棄物関係の県のサイドと両方でお話をしたんですが、まだなかなかそれが見つかりませんので、ちょっとそれから変わっていただければ別ですが、多分、その計画がまだ実行されていないというのが実情であるというふうになっております。

**○3番（吉川三津子君）**

農地法の中での取り組みとしては、もう限界が来ていると思いますので、ぜひ強く、県の環境部の方に不法投棄としてカウントするように。そうしなければ、不法投棄としての扱いがされませんので、ぜひその点も強く県の方に要望して、愛西市の環境が少しでもよくなるようにお願いをしたいと思います。終わります。

**○議長（大宮吉満君）**

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。10分休憩をとりまして16時5分再開といたします。よろしくお願いいたします。

午後3時54分 休憩

午後4時05分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位14番の13番・真野和久議員の質問を許します。

### ○13番（真野和久君）

それでは、12月議会最後の一般質問になりますが、質問通告に従って質問を行いたいと思います。

今回、私が質問するのは1点目として自主防災会の支援について、2点目として住宅リフォーム助成制度の実施をと、それから3点目が巡回バスの改善についてであります。

まず第一に、自主防災会の支援についてです。

まず1点目として自主防災会の育成についてお尋ねします。

自主防災会は市民が地域で市民の防災意識の高揚を初め自主的に活動をし、災害の発生前には地域や家庭の防災対策を進め、また発災後には協力して救援や避難、そして復興に当たっていくことが期待をされています。市内の自主防災会の結成も進み、ほとんどの地域で立ち上げがなされました。また、ことしは例えば北一色町では防災フェスティバルを行ったり、また来年の2月には、ライオンズクラブが北河田地区で公園等宿泊体験をされるなど独自の活動も広がってきています。こうした中で、今の愛西市の自主防災会の結成状況や防災訓練などの活動状況はどのようなもののでしょうか。また一方で、ほとんど活動されていない会も多くあるのではないのでしょうか。防災訓練についても、何をやればいいのか迷いながら消防署に相談をされて行っているのが実情ではないのでしょうか。

これまでも、私は連絡協議会の立ち上げなどの提案を行ってまいりましたが、自主防災会が積極的に活動をしていくためには、やはり活動するための市の支援が必要であります。具体的に市としては今後どのように支援をしていくのか。また、自主防災会の活性化のためには自主防災会の活動交流などを行って、その中でさまざまな地域の活動を参考にしてもらうことも必要なのではないのでしょうか。そうした活動交流などの実施はどうでしょうか。

二つ目は自主防災会への助成の問題です。ことしの6月ごろ佐屋地区のある総代の方から、ことしから防災訓練の補助金が変わって減ったという話がありました。自主防災会訓練への助成については、参加世帯掛ける300円になっております。これまでは世帯数に応じて支払われていたものが、ことしから実際の人数をカウントするようになりました。そうした形にすること自体には助成を的確にするという意味ではいいのかもしれません。しかし、一方では自主防災会への助成が発足に当たっての育成助成金以外にはこの毎年の防災訓練に対する補助金しかありません。それを活動費や会員への防災用品配付などに活用しているところがあります。支給方法の変更は、そうした活発に自主防災会活動を行っている会に対しては大変大きな障害になるのではないのでしょうか。今回の防災訓練の補助金についての支給方法が変わったことについて、自主防災会からの声をどのように聞いているのでしょうか。また、支給方法の改善や別の方法での活動の支援は検討できないものなのでしょうか。そもそもこうした自主防災会の活動の助成は自主防災会活動の活性化につながるように考えるべきであって、そうした点も含めて、ぜひとも見直しとまた新たな検討をお願いしたいと思います。

2点目は、住宅リフォーム助成制度の実施をということであります。

まず1点目として、住宅リフォーム助成制度の実施の広がりについてであります。この間も

住宅リフォーム助成制度の実施自治体は全国で175自治体へと広がっています。愛知県内でも蒲郡市で実施をされました。蒲郡市ではフローリングやクロスの張りかえ、トイレ、台所などの水周りの改修、畳がえ、温水器や換気扇の取り付けなど、さまざまな住宅リフォームに対応した10万円以上の工事費の10%、上限20万円までの助成を10月から行っています。

その市民の方々からは、助成があるならば思い切ってリフォームをしようとの声が出ており、消費を呼び起こしています。実際、10月、11月のたったの2ヵ月間で当初の予算総額2,000万円を使い切ってしまいました。そして、12月議会では、蒲郡市長は議会答弁で、国からの補正予算の額がはっきりすれば臨時議会を開いてでも住宅リフォーム助成制度の追加予算を組みたいと答弁しています。途中の集計で158件、1,415万7,000円の助成で実際には2億728万1,000円の工事額へとになっており、実際、補助金助成額に対して15倍の経済効果となっています。地域の景気対策としての効果が大変認められて広がっていると私は考えます。市はこの制度の効果についてどのように評価されているのでしょうか。

二つ目として、愛西市でも住宅リフォーム助成制度の実施をとということでもあります。これまでも何度も質問をしてまいりましたが、市内でも建設業者などの営業や生活が大変になっているということが言われています。先日の津島民主商工会と、副市長、経済建設部長との懇談でも業者の方が、仕事がなくて困っていること。また、そのために遠く離れたところの仕事をやっており、それでは交通費などの経費で日当が消えてしまう。そうした深刻な実情が出されてまいりました。また、つい最近も愛西市の商工会に伺って、この住宅リフォーム助成制度についての説明をし、その感想を聞いてまいりましたが、今は本当に愛西市内の業者の方々には仕事がなくて困っているという話が出されました。そして、市の商工会としても地元の業者さんに仕事が回る大変よい制度のようなのでぜひ実現してほしいという言葉ももらいました。この住宅リフォーム助成制度については、景気対策としての効果が非常にあります。そしてまずは臨時的にでも景気対策として検討できないものでしょうか。津島民主商工会と市との懇談では副市長は、地域活性化交付金が使えれば前向きに取り組めるとも言われていましたが、政府の緊急経済対策の地域活性化交付金などの検討はどういうふうになっているのでしょうか。

3点目は、巡回バスの改善の問題です。

1点目として、地域公共交通会議についてであります。6月議会で加藤議員の一般質問の中で総務部長は、時期は明確にはしていないが巡回バスの見直しを行いたいということと言及をされました。また、委員会などの再編の可能性についても言われていました。現在、市は地域公共交通会議の設置を考えているというふうに聞きましたが、その会議についてお尋ねをします。メンバー構成や検討課題など具体的に説明をお願いします。また、巡回バスの改善をどのように続けて進めていくのか、また、バス改善をいつごろ行うかについてお尋ねします。

2点目は、津島市民病院への乗り入れをとということでもあります。日本共産党の愛西市委員会が行っております市民アンケートや地域の方々の声として巡回バスをぜひとも津島の市民病院や津島駅へ乗り入れてほしいという声がよく聞かれます。先日、津島市へ聞き取りに行った際にも津島の市長もそして津島市議会も、ぜひとも愛西市のバスに市民病院などへ乗り入れをし

てほしいというふうに言っていると言われました。津島市自身は大変積極的で乗り気であります。津島市との現在の協議の経過について、またぜひとも庁舎循環バスの乗り入れを考えていただけないでしょうか。そして、今後これから巡回バスの見直しをされると言われていますが庁舎循環バスを利用して、この全体の改善の見直しを待たずに乗り入れだけでも実現できないものでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。後は自席の方から行いますのでよろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、真野議員の質問に答えさせていただきます。

まず最初に、自主防災会の関係でございますけれども、まず結成状況でございます。結成状況におきましては、本年の11月現在におきましては、165団体でございます。それで今年度の設立でございますけれども、立田地区におきまして、小家、松田、富安の3自主防災会が設置されております。

次に、自主防災会の活動状況の関係でございますけれども、活動状況というのは私ども自主防災訓練を行っていただく上で、計画なり、またそれに伴います補助金ということがございますので、そういうような資料に基づきましての御報告でございますけれども、自主防災訓練の補助金の関係を支払いました団体におきましては、9月末現在で76団体でございます。それ以後、11月末までに実績報告等が出されてきております団体におきましては、28団体でございます。そういうようなことで11月末現在でいきますと104団体ということで、あと61団体がまだ今年度はこの時点では行われていないというようなことでございます。

次に、交流活動というだけか市の支援の関係でございますけれども、今、真野議員が申されましたように、自主防災訓練を実施されました団体におきましては、参加世帯数に300円を乗じました額をお支払いしておるところでございます。

交流活動等の関係でございますけれども、自主防災会全体の方が顔を合わせるというようなことになると、昨年度から市の防災訓練におきましては、すべての自主防災会が結成をされておるところに訓練に参加していただくようお願いをしておりますし、また防災講演会についても御案内を申し上げております。そういうようなときがすべての自主防災会の交流というところでございますけれども、そういう中におきまして以前の真野議員の方から自主防災会の連絡協議会の設置というものの御提案をいただいております。当初におきましては、すべての自主防災会ができてからというようなことも言っておりましたけれども、ほとんどができてまいりまして、そういうようなことから、昨年度から今年度にかけて総代さん方に自主防災会との交流会というのも議会の方から御提案等もいただいているから、自主防災会の方にお伝えいただけないだろうかというようなことも投げかけたことは実施してございましたんですけど、私の後追いもなかったかもしれませんけれども、そういうような実を結んでいないというのが現状でございます。

次に、2点目の自主防災会の助成への関係についてお答えをさせていただきます。

議員が先ほど申されましたように、自主防災会訓練補助金の関係でございますけれども、まず経緯からお話をさせていただきます。従来におきましては、議員が申されておりましたように参加の有無にかかわらず、登録世帯数に300円という形でお支払いをしておりました。そういうような中で、昨年度の総代さんの方から行政事務委託料等の兼ね合いもございまして、市として現実に厳しい厳しいと言っておる中で、このようなことについてはいかがなものかというようなことで、総代さんみずから協議がなされたわけでございます。そういうような中で御理解をいただきましたので、総代さん方というのは地域の代表者でもあり、また予算等の関係もあろうということも思いまして、昨年の年度末ではございましたけれども、そういうようなことも地域の総代さん方にはお伝えをいたしております。また、今年度の最初の総代会におきましても、総代さんがかわられているということもございましてので、そういうようなことも改めてお話をさせていただきました。そういうような経緯のもとにこのように見直したわけでございます。それで、今、言われましたように一部の地域から声が出ているんじゃないかなかなど。そういうようなお話でございすけれども、ほんのごく一握りの会の方からは声が出ております。それはどういうことかといいますと、今までは自主防災会訓練をするときに各組織なりに、例えば参加された方に対する謝礼的なもの、例えばお茶程度のものを配付されておったようでございすけれども、それを準備をするだけけれども、例えば、どうして声が出たかという、準備をしておっても、出てこられなかった場合には、それだけの方はマイナスになってしまいますから、それだけ地域からの持ち出しになるというような意見でございます。そういうようなことが届いておるといふことでございます。

それと、あと支援の関係でございすけれども、設立時におきましては世帯数に300円を乗じた額に5万円をプラスして備品補助というような形で、各自主防が希望されるものをこの補助金の範囲内でお買いになられた額をお支払いしておるといふことでございます。そのほかにおきましては1回限りではございすけれども、備品を収納する収納庫ですね、簡易的な物置程度のものを1回希望される場所には支給をしておるといふようなことがございます。

今後の支援的なことでございすけれども、あくまでお互いに万一のことに備えて、用心を期しての訓練ということで考えております。いただけることには本当によいことだと思いたすけれども、そういうようなことでなくして、お互いに自分自身を守る意味としても訓練をしていただいて、ぜひともお願いしたいと思いたす。市といたしましても、あえてこのような補助をしていくというような今現在としての考え等は持っておりませんのでよろしくお願ひします。

それから、あと巡回バスについては、経済建設部長の方がお答えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、住宅リフォーム助成制度の実施をということでございまして、まず住宅リフォーム助成制度の実施の広がりについてということでございまして、議員先ほど申し上げられましたように、愛知県では蒲郡市が実施をされているということでございます。この広がりにつき

ましては、制度や効果については一定の効果があるということで認識をしております、利用する人は多いのではないかと考えておりますが、本市としましては、現在は建築物耐震改修促進を重点課題としております。まずこちらの方を実施していきたいというふうに考えております。

それで、2番目の愛西市でも住宅リフォーム制度の実施をということでございますが、景気対策としては一つの方法ではあると考えますが、先ほども申し上げましたように民間木造住宅の耐震化が重要課題でありますので、まずこれを促進すべく耐震改修費の御利用を案内していきたいというふうに考えておりますので、現時点での住宅リフォーム制度については現在のところ考えていないという状況でございますのでよろしくお願いをいたします。

#### ○副市長（山田信行君）

住宅リフォームの関係について地域活性化交付金が使えないかなということについて、基本的には先ほど部長が申し上げましたような考えに落ちついたわけですがけれども、私からも説明をさせていただきます。

先般、この要望書をいただきましたときに、このリフォーム制度は市内の小規模業者の方にとっては仕事が見込めるという景気対策としてはそれなりの成果が見込めると感じておりましたし、また地域活性化交付金の概要につきましても、ついこの1週間ほどの間に県から内示がございまして、その概要がわかりました。それからすればこの交付金というのはリフォーム助成制度に使えないことはないことがわかりました。こういったことを受けまして内部で協議をいたしました。

ただし、二つの理由からやはりこの交付金は使うべきではないだろうという見解に至りました。まず、その一つの理由といいますのは、この活性化交付金というのは多分今年度限りのものですので、来年度以降のことについては、見通しがまだわからないような状況でございます。そういった中で、今年度に限ってこの財源を活用して短期間のリフォーム制度を始めるということについては、やはりことの継続性からいっても問題になるのではなかろうか。そういう判断を一つはいたしました。

二つ目といたしましては、やはり本市といたしましては部長が申し上げましたように、住宅の耐震改修工事をまずは積極的に進めていくべき重要課題としております。しかしながら毎年8件程度の実績しかございませんので、これにつきまして今そういう状況の中で、もしこのリフォーム助成制度を始めるとするならば、耐震工事に関心を持っておられる方までが目先の利便性からこの改修工事に及んでしまって、耐震工事が思うように進まない。そういったことも心配をいたしました。要は景気対策も必要かもしれませんが、まずは住宅の安全対策を最優先して耐震工事の補助制度を進めていこうという結論に至りましたので御理解をいただきたいと存じます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは巡回バスの関係についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の地域公共交通会議についてでございますけれども、これにつきましては平成18

年に道路運送法の一部改正によりまして市町村、バス事業者などの交通事業者、利用者、住民、運輸局、警察のなどの関係者が地域交通を検討するために導入されたものでございます。その構成員メンバーでございますけれども、どうしても入れなければならないというメンバーにおきましては、会議を主催することとなります市町村の責任者の方、2番目に、広域的な視点から指導・助言する都道府県の職員の方、三つ目に、利用者からの視点に立って参画する住民または利用者の代表者の方、4番目に、交通サービスの提供者としてノウハウを生かした企画参画するバス事業者などの交通事業者の方、五つ目として、労働条件、労働環境から意見・提言をするバス協会やタクシー協会の運転者が組織する団体の方、6番目といたしまして、各地で取り組みの情報提供をする地方運輸局となっております。また、そのほかには警察とか道路管理者または学識経験者ということで大学の先生等も加えることもできるようになっております。

次に具体的に何を行うのかという御質問でございますが、市町村が運営をいたしますコミュニティバスの運行の形態、または運行計画、運賃及び料金などを協議することなどが考えられます。特に愛西市の場合、有料化と言うことは決めておりませんが、有料化に当たりましては、料金・運賃につきまして社会的、経済的事情に照らし合わせて利用者の過度な負担を強くないよう、また他の交通事業者からの間で不当競争を引き起こす恐れがないことなどを協議をしていくということになっております。それで愛西市におきましては、この地域公共交通会議を23年度に立ち上げまして地域の交通関係者との協議をしていきたいということで考えております。

次に、改善にどのように位置づけるのかというお話でございますけれども、以前にもお話をさせていただきまして、現在設けております巡回バスの運行検討委員会におきましては、今日まで市民の皆様からいただきました御意見等を委員会にその都度、御報告を申し上げ今日まで来ております。このような意見を検証いたしますとともに、現在の利用形態から考えまして、佐屋、佐織、八開の総合福祉センター、各庁舎等の公共施設、鉄道駅等を中心といたしまして利用者が増加していただけるよう運行バス検討委員会において検討を進めていきたいというものでございます。

次に3点目の改善の時期でございますけれども、去る11月26日の日でございますけれども、中部運輸局愛知運輸支局の支局長さん並びに運輸企画専門官の方と私どもと懇談の場をお持ちして御意見等も承ったわけでございます。そういうような中で、まず最初にその方々が言われた言葉は、各自治体が民間のバス等の撤退等によりまして自治体で運営をされておられるんだけれども、どこの自治体も苦勞をされておりますが、愛西市さんはいかがですかというような投げかけがございました。そういうような中で、私どもの現状等もお話しした中で情報交換をさせていただいたわけでございます。その中におきまして、バスのダイヤの関係でございますけれども、生活のリズムに合わせて利用しなければならないよとか、またそれで私ちょっと質問させていただいたんですけれども、ダイヤの改正時期についてはいかがなものでしょうかというようなことも質問しました。その中で言われましたことは、あまり愛西市さん、これで1年強になるということも言っておりますけれども、あまり改善ばかりしておると、かえっ

て客離れもありますよというような意見も、よくこの会議の中で意見等が出されておるからというようなことも来ておまして、そうしたら大体どのぐらいですかとお尋ねいたしましたら、2年から3年ぐらいはそのようなことでいかないとかえって客離れするよというようなことも承りましたので、そういうようなことかなということも思っております。

次に津島市民病院とか駅への乗り入れの関係についてでございますけれども、20年の12月におきましては、津島市のバスの担当者の方といろいろ意見交換をいたしました。その中におきまして、市民病院への乗り入れにつきまして尋ねたときには、愛西市におきましても医師会等がありますから、当然、津島市なり、ほかの病院ということになると医師会等の承諾がまず第一専決じゃなかろうかなあということも受けましたし、その後、庁舎間ルートにおきまして佐織から津島市内を通過して旧佐屋の方へ入ってくるときに、津島市の方へはバスが通るけれどもということ協議をいたしました。それについては、そんなことはいいよというようなことを伺っております。そういうようなことで今日まで至っております。

次に庁舎間ルートの関係でございますけれども、佐織地区にあります藤浪駅から佐屋の老人福祉センターと、それから愛西市役所から藤浪駅への運行途中に津島市を通過するコースとなっております。その際のコースを一部変更して市民病院とか駅までの乗り入れることは可能でございますけれども、当然、手続をした上ででございますけれども、バス停を設置することになりますと、市議会の承認とか名鉄の許可といった諸手続等も、以前も申し上げましたけど当然必要でございます。そういうような中でこれまでにございまして、住民の皆様の意見を取り入れて三つほど要望にこたえてバスの停留所も新設をいたしております。津島市の病院とか津島駅への乗り入れにつきましては、改善を進めていく中で実施方向が定まってれば正式に津島へということを考えられますけれども、今の状態といたしましては、改善を待たずに乗り入れということは現在のところ思っていないのが現状でございますのでよろしく願いいたします。以上です。

### ○13番（真野和久君）

それでは1点目の自主防災会への支援についてから再質問を行います。

自主防災会の組織に関しては、ほぼでき上がってきたということで、市の努力は本当に素晴らしいものがあったと思います。ただやはり課題は、総務部長さんもおわかりだと思いますけれども、防災訓練はやっていたとしても、言い方は酷ですけども、ある意味型どおりの防災訓練しかやられていなくて、これが本当に災害が起こったときとか、あるいは災害以前のところでの減災を地域で進めていくための、いわゆる自主的な組織として活動をされているかということになってくると、やはりまだまだこれからさまざまな課題があるんじゃないかというふうに思うんですけども、その点はどうお考えですか。

### ○総務部長（水谷洋治君）

今、真野議員が言われるとおり私も正直申し上げてそのような思いはございます。と言いますのは、今の訓練状況を見ても、一番多いのが消火器の取り扱い訓練、2番目に人工呼吸、3番目にAEDの関係ですね。こういうような関係が本当にどこの地区でも多うございま

す。そういうような中で、今言われました火災であれば消火器、当然地震等も起きれば消火器というのが一番まずは大事だと思いますけれども、そういうような中で今の議員が申されますように、果たして具体的な、もうちょっと言えば突っ込んだ本当に具体的な実践さながらの訓練をしなければという思いは確かにございます。ですけれども、とにかく少しでも訓練等をやっただいて、防災意識の知識習得等とにかくやっただきたいというのが願いでありますので、本当に複雑な気持ちでおることは事実でございます。

### ○13番（真野和久君）

当然、さまざまな訓練が全く無意味ではないのは明らかでありまして、そうした中でやはり防災意識も含めて育てていくことは非常に大事だとは思いますが、ただ実際の問題として、今後、本当に災害等が起こったときに地域でお互いに助け合うとか、また例えば地震や広域災害が起こったときに町内で安否確認とかをしていただいて、市の方にそれぞれの地域の安否確認等の報告をしていただければ、やはり市としても復興とか、それから支援とかが非常にスムーズにいくと思うんですね。そうした点でもやはり自主防災会そのものをもっとしっかりと育てていくという視点に立って、やはり市がさまざまな支援を行っていくことが必要ではないかと思うんですね。だから、現状に甘んじることなく、さらに必要だということが大事じゃないかというふうに思います。そういった点で、例えばそういった交流活動とかというのは総代会の方へ提案をされたというふうに言われていますけれども、自主防災会は確かに地域の会ですから、総代さんとか町内会長さんとかとの関係は全くないわけではありませんし、当然協力していかなければなりません。ただし自主防災会ですので、自主防災会としての活動をどうするかについては、やはり総代さん等に一任するだけではなくて、市としてしっかりと定めていくことが必要だと思うんですね。そういう点では、やはりそれぞれの自主防災会の代表者を、別に一堂に集めることはなくても、やはり地域ごとに集まってもらって、例えば、せっかくつくったマニュアルの活用とか、そうしたことをしっかりやっってもらえるような勉強の機会とかいったものを市が設定することが必要ではないかと思うんですがその点はどうでしょう。

### ○総務部長（水谷洋治君）

議員の言われるとおりだと私も思います。そういう中で、せんだってもある地域へ出前講座的なこと出かけました。そういうような中におきましても、今のピンクの自主防の冊子等も印刷をして持っていきました。そういうような機会を通じて、一遍にはできないと思いますけれども、積み重ねがやがては、というような大きい気持ちを持って進めていきたいとこのように考えますのでよろしくお願いします。

### ○13番（真野和久君）

そういうところで一つ一つ市としてやっていくことは非常に重要な姿勢だと思うんですが、だからこそ、やはりさまざまな経験交流などをするような機会を設定をしていくことというのが大事ではないかと思うんですけれども、そうした点を総代会さんには相談をしたけれども実を結んでいないと言われてはいますが、やはり市として自主防災会さんに呼びかけて、例えば経験交流などをするような、実際に今のでいうとさまざまな活動をし始めているところも幾つか

あるというふうに聞いていますので、そういった点ではそうしたところの私どもの自主防災会ではこういうことをやっていますとかということをそれぞれのところに知っていただくということは非常に大事だと思うんですね。そういった点でも、やはり交流会ということなどをぜひともやっていただきたいと思うんですがどうでしょう。

○総務部長（水谷洋治君）

今、確かに本当にいいことだとは私も思います。ただ、同じ町内の中で今の現状を申し上げますと同じ町内の中で複数に分かれておる。そういうような中で大体一つ隣町内との交流というのはほとんどないというのが現状かと思えます。そういうような中で、機会をとらえながらそのようなPRをしていかなければならないなあと、大きな責任だなあとといったことでいっぱいでございます。以上です。

○13番（真野和久君）

やはりどういうふうに育てていくかという観点でぜひとも検討をしていただきたい。その点でいったらさっきの助成金の問題でもそうです。やはりいかに育てていくかだと思うんですよ。例えば、飲食で全部をすべて使っているじゃないかということ批判するのであれば、やはりこういうことに使ってくださいということをしつかりと話をしていくことが大事だと思うんですよ。市として自主防災会が絶対必要だと思うんだったら、育てるということに、もうちょっと方向性を持って育てる。あるいは、それぞれの自主防災会が協力、連携をしながら成長してもらおうということで、しっかりとした視点を持ってぜひともやっていただきたいと思うんです。そこがやはり抜けてしまうと、なかなか難しいで終わってしまうんじゃないかというふうに思うんですね。

また、例えば前にも相談があったのが、榎本議員などもお話をされていましたが、例えば市のバスを貸してほしいと言われても、いわゆる補助団体じゃないから貸せないという話になってしまうということも聞いております。やはりそうした自主的にせっかくやろうとしているところを、結局それをある意味ストップしてしまうような状況になっていることというのが、まさにそういったところにも出ていると思うんですよ。だから、そこをしっかりと考え方を改めて積極的に支援をしていくと、自分たちは自主防災会なので、市が何から何まであれやれこれやれと言ってやっていたんでは、災害のときに動いてもらえないので、やはり自分たちで動いてもらえるように支援をしていく。当然お金の問題も含めて支援をしていくということをもう一度検討していただきたいと思いますがどうでしょう。

○総務部長（水谷洋治君）

支援におきましては、それこそ物資の支援並びに金銭支援、また相談という指導的な支援、さまざまであると思います。そういうような中において、今の時勢におきましてお金的ということになると昨年、総代さん方が市のためを思いそういうような御検討もいただいて今日にきておるわけでございます。そういうような中で防災会のリーダーの方とのアドバイスを受けながらよく考えていきたいと思っておりますので、また真野議員におきましてもアドバイスの方をよろしく願います。

### ○13番（真野和久君）

ぜひとも市として、自主防災会の問題だけじゃなくて災害対策という全体の広い視点からどのようにやってもらうか。当然、自主防災会に関しては福祉の方から災害時の要支援者の協力等もしていただかなきゃならないという話もされていますので、やはり活性化というのは非常に急務だと思うんですね。ぜひともその辺は総合的にもう少し考えていただきたいと思います。

2点目の住宅リフォーム助成の問題です。

非常に残念なのは、せっかく津島民主商工会との懇談の中でかなり前向きにというイメージがあったのが大きく後退をしてしまったというところであります。特に先ほど副市長が言われたように、住宅リフォーム助成をやると耐震改修が進まなくなるなどというは、まさに言いがかりでありまして、そんなばかな話はないわけで、本当に今の愛西市の中の中小業者の皆さんの現状を真剣に考えていただければ、ぜひともやるべき問題ではないかというふうに思うんですね。

これは単に津島民主商工会だけではなくて、本当に市の商工会の指導員の方も今本当に皆さん仕事がなく困っていると真剣に考えているわけですよ。そういった中で耐震改修が優先だが、でも現実には耐震改修は全然進んでないわけですよ。それでは、本当に景気対策としても今まさに死活問題になっているような状況の中でそういったものを理由にしてやらないということが本当に私としては非常に腹立たしいぐらいです。いかに市民の皆様の状況というのをどれだけわかっているのかというところが大変疑問に思うわけですよ。そこはやはりしっかりともうちょっと考えていただきたいと思うんですね。今回の例えば、地域活性化交付金についても、愛西市は8,000万を超えるようなお金が来るわけですよ。地方交付税の再算定でも1億円を超えるような交付税が来るわけですよ。それだけのお金が、今年度の中で市として予定をしてこなかったお金がこれだけあって、それをこれからどう使うかという話になってくる中で、本当に地域の、まさに経済効果も非常にあると、それは副市長も先ほど認めたとおりですよ。やはり地元の業者の人に頼むということが条件ですので、それがすべて地元の皆さんの仕事につながっていく、本当にそういうことでは非常に有効だということがだれもが認めるわけですよ。そうしたものをやはり真剣に考えられないというところに市の姿勢を非常に疑うわけですが、ぜひとももう一度しっかりと考えていただきたい。

これは昨年の6月にも私はこの問題をやりました。そのときも経済対策で愛西市は4億8,000万円のお金が来た。それをぜひとも使ってほしいという話をしました。そのときの経済建設部長は、調べてみるという話でありました。でもそのときに実際には4月の段階でこういうことに使えますというので一事例として住宅リフォームが上がっていたわけですよ。で、結局、去年はやらなかった。何にお金を使おう使おうという中で、本当にある意味さまざまな前倒しで、さまざまな地区の施設の修理をしたりとされたわけです。それはそれとして意味はあるかもしれませんが、だけど、本当に地元の一人ひとりの業者さん、一軒一軒の業者さんをしっかりと励まそうと思えば、やはりこうした住宅リフォーム助成制度なんていうのは非常に効果があるわけで、その辺をぜひとも真剣に踏まえていただいて、もう一度検討していただきたいと

思いますけれどもどうでしょう。

#### ○副市長（山田信行君）

こういった一般質問の場でいろんないい提案とか要望などいただいて私ども本当はいい返事をしたいという気持ちでいっぱいでございます。しかしながら、やはり今やっている制度との整合性とかいろんなことを考えますと、やはりこれは慎重に臨まなければならない部分もあるということで、今回のこの部分についてはやはり耐震工事をやろうと思うと100万前後のような費用がかかる、だけれどもリフォーム助成があるのであれば、それよりも五、六十万の小規模の利便性を求めるためのリフォームで済まそうとそういったことにどうしても市民感情としては流れがちになるのではなかろうかと、そういうことを危惧しております。やはり、まずはもう少し耐震改修工事の方の補助金制度を充実していきながら、要は市民の安全対策を優先していきたいとそのように考えております。

#### ○13番（真野和久君）

耐震改修はとって、耐震改修にしか使えないから、そう意味で使い勝手が悪いという問題もあるわけですね。それだったらそれこそ耐震改修も含めて一緒に上乘せしてやるぐらいで考えたらどうでしょうか。

そういうことも含めてやはりしっかりと考えていくことが必要だと思うんですよ。問題は、使い勝手が悪いということが非常に耐震改修の場合には、耐震の必要性がなかなか認識されないという問題が第一にありますけど、だけれども、やはりその点が進まない理由にもなっているわけですね。だから、こうしたリフォームもやっていく。そのときに例えばぜひとも耐震も考えてくださいというのでもいいじゃないですか。だから、どうしてそういうふうに積極的に考えていけないのかということが非常に私としては市の姿勢として疑問なわけです。

実際に愛知県内でも、蒲郡だけではありません。昨日も設楽町が国の補助金を使ってやるということ、1,000万円予算を組むということを行いました。そういった点でも、やはり今後広がっていくわけですね。それで、状況を見ながらではなくて、やはり愛西市で愛西市が、市として皆さんのことをしっかり考えて、景気のこともしっかり考えているんだぞと示していく。やはりこれは市にとっても今後そうした業者さんが今本当に、きょうの朝の永井議員の話ではありませんけれども、本当に国民健康保険税もなかなか払えないような状況になっている中で、仕事があればそうした中からでも払っていくことだってできるわけですね。本当にそうした点での仕事起こしとかまち起こし、そういうことが今一番求められているわけです。そうした点でもぜひとも再検討をお願いしたいというふうに思いますが、ぜひとも何とかならないものですかね。実際にお金は今後来るわけですし、先ほど言われたように8,000万円の中からどれだけを使うかということを検討していただければいいわけでありますから、その点もいいと思います。とにかくまず臨時的にでもやってみるということが非常に重要ではないかというふうに思うわけですよ。その点はどうですかね。経済建設部長としては本当に耐震改修優先でこのままでいいと思っているんですか。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

先ほど申し上げましたように、耐震改修促進を優先して考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

**○市長（八木忠男君）**

真野議員の今の御質問、御提案、真摯に受けとめておりますけれども、今の私どもの考え方、耐震の話もしました。そして今までも議員の皆さんからいろんな提案やら御意見をいただいていた、永井議員もそうです、命にかかわるとかという言葉も幾つも聞いてきております。きょうも大野議員にも聞かせていただきました。そうしたいろんなものを総合的に判断しながら考えてまいります。

**○13番（真野和久君）**

本当に耐震改修が進まなくなるなんていうまさに言いがかりみたいなことはぜひとも改めていただいて、真剣に地域のことを考えていただきたいというふうに思います。

それから3点目の巡回バスの改善についてあります。

まず最初に確認をしたいこととありますが、今回立ち上げる地域公共交通会議というのがつくられることになるわけですが、もう一度確認しますけれども、現在ある検討委員会との関係ですね、その辺はどういうふうになりますか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

現在の委員さんの関係につきましては、この地域公共交通会議というようなことを立ち上げたいがというようなことで委員さんの前でお話をさせていただきました。そういう中で私たちはどうなりますかと、そういう話もいただきました。それで、この話を進めながらまた巡回バスの委員構成が異なりますので、あわせた形で双方いきたいとそういうようなことで考えておるところでございます。

**○13番（真野和久君）**

ぜひそういう形でやっていただきたいとします。実際、地域公共交通会議そのものが年に何回開けるかという非常に疑問だというふうに思いますし、やはり現実的に具体的な運行計画とか、ダイヤとか、コースとかというものをまず最初に検討するのは検討委員会ではないかと思うんですよ。当然その中で、そこで出てきたことに関して最終的に地域公共交通会議で検証をしてゴーサインを出すという形になってくるのではないかというふうにも考えるわけですね。

例えば、津島市でいけば、津島市は市民参加の市民会議というのがあって、やはりそこでそういう形で具体的なことをされているそうです。それを津島市の地域公共交通会議にかけて、そこでゴーサインを出すと、特に料金とかの問題とかね。そういう形でほとんど地域公共交通会議ではほとんどオーケーですよという話で、実際に具体的なルートや何かを地域公共交通会議では話していませんと、検討するようなことはやっていませんという話でした。ですから、ぜひともそういう形でやっていくことが大事はないかというふうに思いますので、その点はそういう形でやっていただければというふうに思います。

それと同時にこのことについて津島市へ聞き取りにいった中では、やはり津島市の市民会議

というのがありますが、それは今、津島市はそれぞれの小学校区をコミュニティーとしてどうも位置づけて今後地域政策をやっていくようです。そのコミュニティーの代表の方とか、あるいは代表の方が推薦をされるような方をその市民会議に入ってもらって、その市民会議に参加されている方はコミュニティーの中の地域の町内会長さんや何かを集めた会議の中でさまざまな意見をもらって、それを市民会議で出してもらっているということでありました。だから、例えばルートをこういうふうにしてほしいとか、こういうところに停留所を置いてほしいとかということも活発な具体的な議論が出されているというような話がありました。ぜひともそうしたことも参考にしていただきたいと思いますけれども、どうでしょう。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず、市民会議というより地域公共交通会議ですか、今度立ち上げる会の関係について、せんだってお話をしたときに巡回バスの検討委員さんの方から、この仕組みについても運輸局の方に講師となってもらって勉強会をしていただけないだろうか、というような意見も承っておりますし、また今、真野議員がおっしゃいました、津島市さん、現実には41市町村の中で39組織がなされておるわけでございます。県下で。そういうような中で私どももこれを立ち上げるについて、ただ立ち上げるだけということでは、何にも勉強もしなければそんなもの立ち上げられませんので、今言っていただきましたように、津島市の方へも出向いてちょっと勉強させていただきたい。このように考えますのでよろしくお願いします。

#### ○議長（大宮吉満君）

ちょっとここでお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合に会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

13番・真野議員どうぞ。

#### ○13番（真野和久君）

あともう1点、なかなかすばらしいなと思ったのは、やはり市民会議の中に大学の先生にアドバイザーとして入ってもらっているということもお聞きしました。やはり市民会議を立ち上げたころは、愛西市と同じようにかなり否定的な意見が多かったそうです。巡回バスの運行に関して。ところが、今回はという話でしたけれども、検討のときには、まず最初に大学の先生からコミュニティーバスの意味についてしっかりとお話をされたそうです。市民会議の委員のメンバーさんに対して。それで、ある意味の共通認識ができて、それ以後積極的にさまざまな意見が出るようになったということもお聞きしています。やはりそうしたコミュニティーバスとか巡回バスについてのイメージというものをやはり専門家の方に話をしてもらって、いい方向へ積極的な建設的な方向へやっていける非常にすばらしい効果があるなということを改めて

感じました。これについては以前にも話をしたと思いますけど、その点もぜひとも検討をしていただきたいと思うんですがどうでしょう。

○総務部長（水谷洋治君）

それと先にちょっと訂正をいたします。

先ほどの組織率の関係でございますけれども、地域公共交通会議は、愛知県内に39設置されております。誤りでございましたので訂正させていただきます。

今、御質問の先生をお招きしてイメージ的なものを押さえていただいたらいかがなもんかというような御質問でございます。この件につきましては内部でよく検討してみたいとこのように考えます。

○13番（真野和久君）

ぜひともちょっと本当に本腰を入れて検討お願いしたいと思います。

実際、津島市は年間大体8%ぐらい乗車数がふえているということで、やはりかなり充実をしてきているということでもなかなかいい方向に向かっているなというふうにも思いますので、愛西市としても本当に巡回バスそのものについて非常に愛西市は、佐屋地区も含めて先進的に行われてきたところでもありますので、やはりそれに甘んじずにさまざまところのあれも含めて考えていただきたいというふうに思っています。

市民病院への問題でありますけれども、先ほどの山岡議員の中でも、やはり庁舎循環バスが非常に乗車率が少ないとゼロの日もあるというようなこともありました。本当にいろんな人に利用していただくということは非常に重要なわけで、そういう点では手直し、いわゆるバス停などの設置の手直しの一環として津島市民病院への乗り入れというのをぜひとも検討していただきたいと思うんですね。やはり2年から3年待つというよりは、まず最初に乗り入れをしていただければ確実にその目的に利用者さんはふえることは明らかであると思うんですね。その点でも、いいことであればすぐにでもやるような形をぜひともお願いしたいと思います。

当然乗り入れについては、愛西市議会と津島市議会の承諾が要るのは当たり前で、知っています。また医師会等の相談も必要だとは思いますが、やはり市民の皆さんの健康ということ等も含めて全体的なことを考えるならば、やはりそうした制約を設けるのではなくて積極的に乗り入れを考えていただきたいと思っておりますけれどもどうでしょう。

○総務部長（水谷洋治君）

この件につきましては、先ほども述べさせていただいたと思っておりますけれども、確かに市民病院へ乗り入れればお客さんの数というのはふえるということは予想されます。そういう中におきまして、愛西市内のお医者さんの前でもバス停というのはほとんど設けてないというようなこともございますので、公立病院と個人病院との違いはあろうかと思っておりますけれども、まず専決というのは、愛西市内のお医者さんの御了解というのが、乗り入れる、津島へ持っていく前に必要ではなからうかなとそういうようなことを思うわけでございます。御理解をください。

○13番（真野和久君）

であれば直ちに医師会との検討、協議等をぜひとも入っていただきたいと思うんですね。そ

の点についてどうなのかということと、その点、積極的にやってほしいと思うんですよ。そこはね。だって、そういうふうと思うんだっただけひやって進めてください。医師会との話し合いをすぐにでも。それと同時に、津島駅については津島駅の東側のところだったら入っていきますし、津島市もそこに持っていますので、そのあたりだったらいいですよという話でした。ロータリーじゃなくて。駅の東側のところに津島市のバス停を設けていまして、そういうこともあるので、そういう話もありましたので、その点はさまざまなやり方があると思いますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思います。以上の医師会との話と駅の話ですけれども、その点について前向きな答弁ができないかお願いします。

○副市長（山田信行君）

いい提案をいただいておりますが、なかなか現実問題としてそういったことをクリアしていく問題もごございますので、問題解決に向けて努めさせていただきます。

○13番（真野和久君）

当然、課題があることはわかりますけれども、ただやはり前向きに積極的にみずから働きかけるということをこうした問題だけではなくて、さまざまな問題でぜひとも市としてやっていただきたいということを申し上げまして終わります。

○議長（大宮吉満君）

13番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月22日午前10時より再開しますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時05分 散会